



令和8年度

# 東根市の教育

東根市教育委員会

令和8年度

# 東根市の教育

## 目 次

東根市民憲章	1
東根市教育等に関する施策の大綱	2
「東根市の教育」の全体構想	6
管理課の基本方針と施策	7
施設課の基本方針と施策	14
生涯学習課の基本方針と施策	16

---

東根市教育委員会	19
----------	----

---

### <資 料>

令和8年度教育費予算	20
児童生徒数の現況と推移	21
学校施設の設置及び概要	23
学校施設の整備状況	24
社会教育・社会体育施設	26
事務事業の概要（管理課）	28
事務事業の概要（施設課）	33
事務事業の概要（生涯学習課）	35

---

東根市令和8年度中学校部活動方針	38
東根市いじめ防止基本方針	39
東根市緑の少年団	41
さくらんぼ環境ISO	42

---

ひがしね子ども環境宣言	45
-------------	----

# 東根市民憲章



わたくしたちは  
明るく前進する東根市民であることに誇りをもち  
愛する郷土のかがやかしい未来をひらくため  
この憲章を定めます

- 自然を愛し 環境をととのえ 美しいまちをつくります
- 奉仕と感謝の輪を広げ あたたかいまちをつくります
- からだをきたえ楽しく働き 豊かなまちをつくります
- 教養を深め 香り高い文化のまちをつくります
- きまりを守り進んで力をあわせ 住みよいまちをつくります

(昭和52年11月3日制定)

## 東根市教育等に関する施策の大綱（基本的な方針と施策の展開方向）

### 1 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進

ウェルビーイング(\*)を目指し、新たな時代を切り拓く子どもたちの豊かな心と健やかな体を育てる教育を推進します。

また、ひがしねの未来を担う子どもたちに、自分自身を大切にする心と多様な他者を尊重する心、そして確かな自己決定力を育み、共生社会の実現に向けた教育を推進します。

(\*)身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず将来にわたる持続的な幸福を含むとともに、個人だけでなく、地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念。

### 2 確かな学力と対応力を育成する教育の推進

現代の不確実で曖昧な時代を、子どもたちが力強く生き抜き、一人一人が未来の創り手となるために必要となる確かな学力と対応力を育成する教育を推進します。

また、グローバル化やICTなどの技術革新が急速に進む中、時代の変化を的確にとらえ、自らの感性と発想で課題を克服する人材の育成に努めます。

### 3 確かな学びを支える教育環境の充実

子どもたちが学び、生活する場である学校施設において、ICTを活用した新たな学びを支える空間と環境の質的向上、そして子どもたちの安全・安心の向上に対応した教育環境の整備充実を図ります。

また、環境ISOやSDGs達成、ゼロカーボンシティ実現など、持続可能な社会の実現に向けた環境教育を推進します。

### 4 郷土を愛する心を涵養する教育の推進

郷土を学ぶ学習や地域の資源を活用した様々な体験活動、地域の多様な産業の特徴や魅力を学ぶ機会を通して、郷土愛や誇りを育み、ひがしねの未来を担う人材の育成を図ります。

### 5 地域の教育力を高める生涯学習の充実

地域公民館を拠点として、地域の資源を活かしながら、幅広い世代の交流機会や地域の特性に応じた学習機会を提供するとともに、市民と行政の協働による生涯学習環境の充実を図ります。

また、学校・家庭・地域との連携・協働を推進し、青少年の健全育成を推進します。

### 6 生きがいにつながる芸術・文化・スポーツ活動の推進

市民の教養や娯楽、芸術文化の活動拠点であるまなびあテラスと東の杜において、地域に活力を与える魅力あふれる充実したサービスと事業を推進します。

また、第2次東根市スポーツ推進計画に掲げる「ひとりひとりが輝く生涯スポーツのまち“ひがしね”の実現 ～スポーツで人と人がつながり市民が心豊かで活気あふれるまちを目指して～」を展開します。

## 1 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進

ウェルビーイングを目指し、新たな時代を切り拓く子どもたちの豊かな心と健やかな体を育てる教育を推進します。

また、ひがしねの未来を担う子どもたちに、自分自身を大切にする心と多様な他者を尊重する心、そして確かな自己決定力を育み、共生社会の実現に向けた教育を推進します。

### 【主な施策の展開方向】

#### (1) 豊かな心を育む教育の推進

- 生命や人権を尊重する心、正義感や公正さを重んじる心など、子どもたちに豊かな人間性と社会性を育む教育を推進します。
- 学校教育全体で培われる道徳教育のねらいに基づき、自分の生き方を考え、主体的に判断・行動できる自立した人間となるための基盤である道徳性を養うため、「考え、議論する道徳」の授業づくりを目指します。

#### (2) 健やかな体を育むための教育の推進

- 東根市食育・地産地消推進計画に基づき、望ましい食習慣を育む学校給食の充実と食育の推進を図ります。
- 部活動の地域展開など、子どもたちが自己選択・自己決定できるスポーツや文化活動の環境整備を支援することで、子どもたちの健やかな心身の育成を図ります。

#### (3) 共生社会の実現に向けた教育の推進

- 多様な他者と自己の生き方を尊重し、すべての人がお互いの人格と個性、多様なあり方を認め合える共生社会の実現に向け、子どもたちの資質と能力を育む教育を推進します。
- 子どもたちが抱える困難が複雑化し、多様な教育ニーズへの対応が求められる中、よりきめ細やかな支援と相談体制を充実することで、誰一人取り残さない、すべての子どもたちの確かな学びを保障します。
- いじめの未然防止と早期発見、迅速かつ適切な対応ができるよう、学校と家庭、そして地域や関係機関と綿密な連携を図ります。

## 2 確かな学力と対応力を育成する教育の推進

現代の不確実で曖昧な時代を、子どもたちが力強く生き抜き、一人一人が未来の創り手となるために必要となる確かな学力と対応力を育成する教育を推進します。

また、グローバル化やICTなどの技術革新が急速に進む中、時代の変化を的確にとらえ、自らの感性と発想で課題を克服する人材の育成に努めます。

### 【主な施策の展開方向】

#### (1) 主体的な学習者の育成

- 目まぐるしく変化する現代を力強く生き抜くため、子どもたちの考えを尊重しながら、あふれる情報を適切に見極める力、自ら考え意思決定できる力、そして柔軟に課題に対応し解決できる力を育みます。
- 多様な選択肢を用意し、多様な学びにつなげるため、学習の複線化と探究学習、そして自由進度学習を推進し、子どもたちの主体性を育み、自ら学びの楽しさを発見できる子どもが主語となる授業づくりを目指します。

#### (2) 未来を創る人材の育成

- グローバル社会への対応に必要なコミュニケーション力を養うため、外国語教育の質の向上を図り、読む、聞く、話す、書く力の育成に努めるとともに、外国の異文化に触れる機会の創出を図り、豊かな国際感覚の醸成に努めます。
- 総合的な学習の時間などに、子どもたちが実体験から課題を見つけ、協働的な学習に取り組むことで、予測困難な時代に感性を豊かに働かせながら未来を切り拓いていく人材の育成を目指します。

#### (3) 教育DXによる学習活動の充実

- GIGAスクール構想第2期へ向け、個別最適な学びと協働的な学びを支援するICT環境の充実を図ります。
- 子どもたちのICT活用を日常化し、児童生徒を主語とした主体的な学びが展開される教育DXによる学習活動のさらなる推進を図ります。

### 3 確かな学びを支える教育環境の充実

子どもたちが学び、生活する場である学校施設において、ICTを活用した新たな学びを支える空間と環境の質的向上、そして子どもたちの安全・安心の向上に対応した教育環境の整備充実を図ります。

また、環境ISOやSDGs達成、ゼロカーボンシティ実現など、持続可能な社会の実現に向けた環境教育を推進します。

#### 【主な施策の展開方向】

##### (1) 校舎の計画的な整備などによる良好な学習環境の確保

- 東根市学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設などの適正な維持管理や改修を行い、安全で快適に学べる教育環境を確保します。
- 学校の安全管理体制の整備とともに、関係機関と連携した通学路の安全対策に取り組みます。

##### (2) 環境教育・持続可能な社会の創り手を育む教育の推進

- ゼロカーボンシティ実現に向けて、環境先進都市として「学校版さくらんぼ環境ISO」に継続的に取り組むことで、子どもたちが未来の地球環境を見据え、環境保全や持続可能な循環型社会を形成しようとする意識の醸成を図ります。

### 4 郷土を愛する心を涵養する教育の推進

郷土を学ぶ学習や地域の資源を活用した様々な体験活動、地域の多様な産業の特徴や魅力を学ぶ機会を通して、郷土愛や誇りを育み、ひがしねの未来を担う人材の育成を図ります。

#### 【主な施策の展開方向】

##### (1) 特色ある教育活動と開かれた学校づくりの推進

- 特色ある学校経営を推進し、地域を学ぶ機会の充実を図るとともに、国際交流などのより広い視野をもった活動に取り組むなど、学校活動のさらなる充実を図ります。
- 社会に開かれた教育課程の実現と地域とよりつながりのある教育活動を目指し、学校運営協議会や小規模特認校制度により学校と地域の連携や協働を図り、地域ならではの特色ある学校づくりを推進します。

##### (2) 郷土愛の醸成を図る教育の推進

- 地域の歴史や移り変わり、「果樹王国ひがしね」のこれまでの取り組みと現状について理解を深めるとともに、地域のよさと魅力、課題を学ぶ機会を通して、郷土愛の醸成を図ります。

##### (3) 郷土の歴史と文化の継承の推進

- 後世に伝える文化財と伝統芸能、伝承文化を保存・活用する体制づくりを支援し、保護・継承・普及啓発に努めながら、地域ぐるみでの学びを創出します。

##### (4) 教育機会の確保と地域を担う人材育成のための教育

- 奨学金制度の充実を図り、広く教育を受ける機会を確保するとともに、地域を担う人材の育成を支援します。

## 5 地域の教育力を高める生涯学習の充実

地域公民館を拠点として、地域の資源を活かしながら、幅広い世代の交流機会や地域の特性に応じた学習機会を提供するとともに、市民と行政の協働による生涯学習環境の充実を図ります。  
また、学校・家庭・地域との連携・協働を推進し、青少年の健全育成を推進します。

### 【主な施策の展開方向】

#### (1) 地域に根ざした生涯学習活動の推進

- 幅広い年代と地域特性に対応した学習機会の充実を図ります。
- 自主的学習活動を支援するために発表の機会などを提供し、機運の醸成を図ります。
- 共に支え合い、交流する地域社会づくりを推進するため、社会貢献活動や地域福祉活動などを支援します。

#### (2) 生涯学習推進のための環境整備

- 生涯学習活動における地域公民館の有効活用に努め、集い・学びを深める公民館機能の向上を図ります。
- 東根市社会教育施設長寿命化計画に基づき、計画的な改修を行いながら、活力ある地域の維持・発展に向けて、各施設を活用した市民の生涯学習活動を支援します。

#### (3) 青少年の健全育成推進

- 青少年の自主的な活動を支援し、ひがしねの未来を担う子どもたちが、将来の目標を実現できるよう応援します。
- 安全・安心な街づくりを目指し、各種会議や講演会において、現代の子どもたちの最新の動向を学ぶ研修会を開催し、学校・家庭・地域の相互連携を強め、青少年へのあいさつ運動や青少年にかかわる活動を展開します。

#### (4) 遊育・共育の普及と実践

- 学校・家庭・地域の参画による地域の特色を活かした、多様な体験・活動から安心して家庭教育が行えるよう体制構築を図ります。

## 6 生きがいにつながる芸術・文化・スポーツ活動の推進

市民の教養や娯楽、芸術文化の活動拠点であるまなびあテラスと東の杜において、地域に活力を与える魅力あふれる充実したサービスと事業を推進します。

また、第2次東根市スポーツ推進計画に掲げる「ひとりひとりが輝く生涯スポーツのまち“ひがしね”の実現 ～スポーツで人と人がつながり市民が心豊かで活気あふれるまちを目指して～」を展開します。

### 【主な施策の展開方向】

#### (1) 多様な芸術文化活動の推進

- 芸術文化活動団体との連携を図り、市民の活発な芸術文化活動を支援し、芸術文化の振興と交流を推進します。
- まなびあテラスと東の杜において、より優れた芸術や多様な文化に触れる機会の充実に努めるとともに、各種団体の自主的な活動や芸術文化に関する指導者やリーダーの育成を支援します。

#### (2) 生涯スポーツの推進

- スポーツ関係機関・団体との連携を強化し、スポーツ教室などの充実と指導者の確保・育成を図ります。また、東根市社会体育施設長寿命化計画に基づき、計画的な改修を行いながら、誰もが利用しやすい施設の整備に努めます。
- 日本体育大学との連携事業を継続実施し、市民のスポーツ推進と競技力向上を図ります。

# 「東根市の教育」の全体構想

## 第5次東根市総合計画

- 目指す将来像  
めざす都市像：豊かな環境 みんなが選ぶ  
住みよいまち  
めざす市民像：創造し 支え合う 心豊かな市民  
めざす行政像：大げやき行政
- まちづくりの目標（抜粋）  
心豊かな人を育てる 教育と文化のまち

## 第7次山形県教育振興計画

- 目標：ウェルビーイングを目指し、多様性あふれる持続可能な社会の実現を担う山形の人づくり
- 方針Ⅰ：一人ひとりが自分らしく可能性にチャレンジできる学びを実現する
- 方針Ⅱ：誰一人取り残されず、誰もが続けられる学びの機会を充実する
- 方針Ⅲ：社会の変化に対応した学びの環境を整える

## 東根市教育等に関する施策の大綱

### 東根市がめざす子ども像



#### をもって前向きに学ぶ子ども

自ら目標を立て、その達成に向かって自立して学習を進める子ども  
学校では、基礎となる学力、学習への構え、そして学びかたを身につけさせながら、子どもたちが未来への夢や憧れをもてるよう、創造的で活力に満ちた明るく楽しい学校づくりに努めます。



#### をもって人と接する子ども

分け隔てなく人とかかわりながら、人を愛し感謝の気持ちを忘れない心豊かな子ども  
家庭と協力して、コミュニケーションを大切にしながら、いのちの尊さ、かかわりの大切さを実感できる教育を実践していきます。



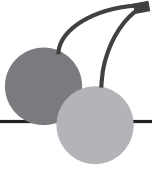
#### を愛し、ものを大切に使う子ども

自然の美しさ、豊かさにふれる本物の体験をとおり、心から自然を愛する子ども  
「ひがしね子ども環境宣言」により、足るを知り、人に、ものに、地球にやさしい環境保全活動を実践していきます。

管理課の施策

施設課の施策

生涯学習課の施策



# 管理課の基本方針と施策

## I 基本方針

東根市ではまちづくりの目標の一つとして「心豊かな人を育てる 教育と文化のまち」を、また、めざす子ども像として「夢をもって前向きに学ぶ子ども」「真心をもって人と接する子ども」「自然を愛し、ものを大切に使う子ども」を掲げ、社会に貢献できる心豊かで心身ともにたくましい人材の育成を目指している。

現代の不確実で曖昧な時代、子どもたちはウェルビーイングを目指し、新たな時代を切り拓きながら、力強く生き抜いていく必要がある。新たに策定した教育政策の中長期ビジョンである東根市教育等に関する施策の大綱(以下「教育大綱」という。)のもと、「豊かな心と健やかな体を育成する教育」「確かな学力と対応力を育成する教育」「郷土を愛する心を涵養する教育」等の推進に向けて教育施策を展開する。

特に、自分自身を大切に使う心と多様な他者を尊重する心の育成、いじめの未然防止と誰一人取り残さない学びの保障、教育DXによる児童生徒が主語となる主体的な学びの推進、そして、確かな学力と柔軟な対応力を育みながら、子どもたち一人一人が未来の創り手となる「未来を拓く東根市の教育」を創造していく。

## II 施策

### 1 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進

#### (1) 豊かな心を育む教育の推進

- ・ 子どもたちに、いのちと人権を尊重する心、正義感や公正さを重んじる心、そして、未来の創り手として豊かな人間性と社会性を育てていきます。
- ・ 学校教育全体を通して培われる道徳教育のねらいに基づき、多様な実践活動と体験活動に道徳的課題を関連づけることで、その課題を「自分ごと」としてとらえ、自立した人間として自己の生き方を考えていく「考え、議論する道徳」の授業づくりを目指します。
- ・ 児童生徒によるいじめ防止会議「スマイルサミット」を開催し、子どもたちが主体となり、いじめのない学校生活とよりよい人間関係づくりを推進します。

#### (2) 幼稚園・保育所等と小学校との円滑な接続、家庭との連携強化

- ・ 幼児期の自発的な遊びから小学校の教科学習へ滑らかにつないでいくことをねらいとして、架け橋期における子どもたちの「学びたい」「自分でやりたい」という具体的な姿を共有し、子どもなりに出す多様な答えに理解を深めるため、計画的な幼保小連携研修会を継続して開催します。

### (3)部活動の地域展開

- ・ 国が示す「部活動改革実行期間」元年である令和8年度は、東根市部活動改革ガイドラインに基づき、休日部活動の完全地域展開を実施します。あわせて、平日部活動の地域展開においても、生徒と保護者、学校と地域が一体となって着実に進めます。
- ・ 学校での部活動は、スポーツや文化活動に親しむことで調和のとれた心身の成長と、豊かな生涯スポーツと生涯学習を実現していくための資質・能力を育むことを目的とします。学校の教育活動計画に基づく、生徒の自主的・自発的な部活動への参加を支援します。
- ・ 子どもたちの多様なニーズに応えるスポーツ・文化活動の環境整備に向けて、各地域クラブが掲げる多種多様な目標と運営方針を尊重しながら、子どもたちの人生観・価値観にあった活動が積極的に行われるよう、実施主体となる地域クラブの開設と継続的な活動を支援し、魅力的な内容を広く発信します。

### (4)いじめ・非行・問題行動、不登校などの未然防止と早期発見

- ・ 「東根市いじめ防止基本方針」をもとに、いじめ・非行・問題行動に対し、組織的かつ多角的なアプローチにより、すべての子どもたちが安心して学び、多様な個性を大いに発揮できる学校づくりを目指します。
- ・ 子どもたちの学級満足度をとらえるQ-Uアンケートを活用し、児童生徒一人一人の理解を深め、自分らしく生きようとする児童生徒を支えます。そして、すべての小中学校に県スクールカウンセラーや市心の教室相談員などの専門スタッフを配置し、子どもたちのSOSを見逃さない体制づくりを構築します。
- ・ 児童生徒に、社会の一員としての責任感と規範意識を育むとともに、いじめや非行は社会が一体となって取り組むべき課題であるにとらえ、警察、児童相談所、医療機関、弁護士などの専門機関と綿密に連携します。
- ・ 複雑で多様化する教育課題に対応するため、管理課内にスクールソーシャルワーク・コーディネーター(SSWC)を配置し、福祉的視点から子どもたちを支える環境と保護者や教職員が安心して相談できる環境を整えます。

### (5)多様な学びを保障する「居場所づくり」の充実

- ・ 市の「不登校・別室登校への対応」を指針として、居心地のよい学校・学級づくりによる不登校・別室登校の未然防止に努めます。また、日頃から児童生徒に寄り添うことで早期発見とチームによる切れ目のない支援を実現します。
- ・ 県学習指導員や、幅広い教育実践力をもつ教員経験者を学習支援ボランティアとして各小中学校に派遣し、不登校・別室登校児童生徒の学びを保障します。
- ・ 現在の教育支援センターであるハートフルスクール東根は、令和8年度も教育相談指導員3名体制で、週5日、午前と午後ともに開設します。ハートフルスクール神町のトライアル事業も継続実施し、令和9年4月から新たに開設を予定する教育支援センターの整備に着手します。

## (6)特別支援教育の充実

- ・ 就学前からの切れ目ない支援体制を整えるため、保護者に対して幼児児童生徒の実態に応じた支援について就学相談を実施し、支援・助言を行います。
- ・ 個に応じたきめ細やかな支援体制の充実を図るため、配慮が必要な児童生徒について「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用を一層推進します。
- ・ 特別支援教育の向上を目的とした特別支援教育体制整備の研修会を開催し、適正就学のために必要な資質・能力を高め、各校の校内教育支援委員会の一層の充実を図り、特別な支援や配慮が必要な児童生徒の学びを保障します。
- ・ 特別な支援や配慮が必要な児童に対して配置しているスクールサポーターを増員し、自立に向けたソーシャルスキルトレーニング、学習支援や生活支援の強化を図ります。また、日本語指導を必要とする児童生徒に対して支援員を配置することで、言語理解とコミュニケーションの支援を行います。
- ・ 医療的ケアを必要とする児童生徒に対し、看護師を配置して安全で確実な医療的ケアを行うことで、健康で安定した学校生活を支援します。

## 2 確かな学力と対応力を育成する教育の推進

### (1)主体的・対話的で深い学びの実践

- ・ 令和8年度から、子どもたちに自らの人生を力強く生き抜く確かな学力と対応力を育成するため「児童生徒が主語の学び推進事業」を展開していきます。委嘱期間内の市教育委員会委嘱研究は、授業の複線化や自由進度学習などの成果を市内全体へ横展開していきます。そして今年度から新たに、研究や研修のあり方について学校の裁量を認めることで、より一層特色ある教育課程の実現を目指します。また、教科担任制やチーム担任制などの先進事例を学ぶ先進校調査研究を継続し、教員の専門性向上を図ります。
- ・ 各校に学力向上支援員を1名配置し、主に算数・数学・英語などの授業において教材研究や授業づくりを支援します。令和6年度より2校で配置日数を増やすモデル事業を実施しており、今年度は活用効果の検証を行います。また、複式学級におけるきめ細やかな支援にあたるため支援員を増員するとともに、グローバル社会への対応も視野にいたれた人材配置を目指します。
- ・ 「ひがしねSTEAMアカデミー」を開講し、理系・文系・芸術の枠を超えた横断的な学びを通して問題発見解決能力や創造性を育むとともに、自己の才能への気づきと発掘の機会をつくります。令和8年度は、数学コース、技術工学コース、芸術(音楽)コースの3つを軸に、専門性の高い魅力あふれる教育プログラムを展開します。

## (2)教育DXによる学習活動の充実

- ・ 教育DXを通じた実現可能性の確保を目指し、本市の高度なICT環境を基盤として、子どもたちの主体的・対話的な深い学びと、校務効率化による教職員の働き方改革の両立を推進します。
- ・ GIGAスクール構想第2期では、更新した高性能1人1台端末と電子黒板、高速大容量ネットワークを最大限に活用し、子どもたちの「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進します。また、新たに導入するAI型学習教材を有効活用し、児童生徒一人一人の習熟度に応じたきめ細やかな学習支援を行います。
- ・ ICT活用力向上を図るため、市小中学校ICT教育推進委員会の活用や、北村山視聴覚教育センターと連携した研修会を通して、校種を超えた横展開を図り、学校間格差が生じないように児童生徒の情報活用能力を育成します。また、引き続きICT支援員を配置し、各学校のICT環境の充実を図ります。
- ・ クラウド型校務支援システムの活用で業務の効率化を図り、対話的・協働的な教員研修の実施などに取り組むよう支援していきます。
- ・ 情報モラル教育とメディアリテラシー教育を系統的に行うとともに、情報化社会の有用性と危険性や家庭内でのルールづくりなどについて、児童生徒と保護者そして教職員へ啓発を行い、安全なICT活用の定着を図ります。

## (3)外国語教育の充実

- ・ グローバル社会への対応に必要なコミュニケーション能力を育成するため、7名の外国語指導助手(ALT)を各中学校区に配置し、生きた言語に触れる機会を提供することで、外国語授業の質の向上を図ります。
- ・ 言語活動を通してコミュニケーション能力を育成する授業づくりを目指した昨年度の「大げやき授業力向上プラン：スーパーバイズ(英語)研修」をさらに発展させ、市教育委員会からの継続的な授業指導を通して、各小中外国語担当教員の専門性と指導力の向上を図ります。
- ・ 「English Camp」を実施し、英語に十分に浸るための企画を通して、実践的なコミュニケーション能力の育成を図ります。
- ・ 英語力向上に対する生徒の意欲の喚起と学校で習得した英語能力の測定をねらいとして、英語検定受検支援制度(中学2・3年生を対象とし、年1回、4級以上の検定費用を市が負担)を継続します。

## (4)国際理解教育の推進

- ・ ドイツのインゲルハイム アム ライン市との交流や、本市に在住、来訪する外国人の増加を見据え、地域の外国人との交流や、市国際交流員(CIR)の活用等により、広い視野をもち、国籍・人種等にとらわれない人と人の相互理解、相互交流を深める各学校の特色ある取り組みを支援します。

- ・ 国際交流給食としてドイツ給食を実施し、食を通して世界の多様性を身近に感じる豊かな心を育みます。

### **3 確かな学びを支える教育環境の充実**

#### **(1) 学校安全管理対策、安全教育の推進**

- ・ 災害や事故、あらゆる不測の事態から子どもたちの命を守るため、ハードとソフトの両面から安全管理を徹底します。児童生徒に対しては、危険を予測して事故を未然に防ぐ、災害発生時には適切な判断をして行動する、正に自分の命は自分で守る能力を身に付ける安全教育の充実を図ります。
- ・ 東根市ハザードマップや各種対応マニュアルに基づき、災害発生時などには、迅速な保護者への情報提供と協力依頼、児童生徒に対しては適切な指示や指導ができるよう校内体制を強化します。
- ・ 通学路の安全点検を定期的実施し、学校や関係機関などの協力を得ながら危険箇所の改善に努めます。
- ・ 各校の学校安全ボランティアや子ども見守り隊などの協力を得ながら、児童生徒の安全・安心な登下校と犯罪や事故の未然防止、不審者対策を図ります。
- ・ 熱中症対策として、昨今の気温上昇に対応した教育課程を編成するとともに、熱中症警戒アラート等の気象情報を注視し、暑さ指数の計測器と気化式冷風機を活用して対策を講じ、児童生徒の安全・安心な学びの環境をつくります。

#### **(2) 環境教育、持続可能な社会の実現に向けた教育の推進**

- ・ 本市のゼロカーボンシティ実現に向けて、環境先進都市として「学校版さくらんぼ環境ISO」に継続して取り組みます。子どもたち一人一人が将来の地球環境問題を自分事としてとらえ、実行する環境プログラムを児童生徒が自ら選択・決定し、実践していくことで、持続可能な循環型社会の創り手を着実に育みます。

#### **(3) 学校における働き方改革の推進**

- ・ 教職員の業務量の適切な管理と健康維持を図るために、時間外在校等時間を月45時間以内、年360時間以内とする目標を掲げる「山形県公立学校における働き方改革プラン」を推進します。教育課程・教育計画の精選と業務内容の改善により、子どもたちと向き合う時間や教材研究、授業準備などに充てる時間をより多く創出できるよう支援します。
- ・ クラウド型校務支援システムの活用で業務の効率化を図り、教職員の負担軽減を図ります。

## 4 郷土を愛する心を涵養する教育の推進

### (1) 特色ある学校経営事業

- ・ 各学校の特色ある学校経営を推進するために、「特色ある学校経営事業」を実施します。学校の重点を踏まえた特色ある教育活動や地域の教育資源を活用した活動など、各学校の多種多様な事業提案をもとに交付金を交付し、特色ある学校経営を支援します。

### (2) 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）による学校と地域の連携・協働

- ・ 地域の学校支援組織となる学校運営協議会(コミュニティ・スクール)が、保護者と地域の理解のもと市内すべての小中学校で設立しました。これからより一層、地域ならではの特色ある学校づくりを目指し、学校と地域が連携して学校教育課題を共有・熟議することで、「地域とともにある学校」と「社会に開かれた教育課程」を実現します。

### (3) 小規模特認校制度の推進

- ・ 小規模特認校である高崎小学校は、地域と連携した学校経営や放課後子ども教室(高崎地区アフタースクール)など、地域と一体となった活動が地域活性化に大きく寄与しています。外国語活動の充実なども継続して支援します。

### (4) 郷土愛の醸成

- ・ 読解力の育成や郷土愛の醸成などを推進するため、小学5年生から中学3年生の全学級において「1学級1新聞事業」を継続します。また、後世に伝えていく文化財や伝統芸能などの地域の宝を絶やすことのないよう、子どもたちが地域ぐるみで学べる環境づくりを目指します。

## 5 食育の実践と学校給食の充実

### (1) 望ましい食習慣と豊かな人間関係を育む給食指導の充実

- ・ 「第二次東根市食育・地産地消推進計画」及び「東根市学校給食センター食育年間計画」を基に、学校と連携し給食の時間や各教科の学習において、各学年に応じた食に関する指導の充実に努めます。
- ・ 自然の恵みと食材のいのちをいただくことへの感謝、食事を作ってくれる人に対する感謝の気持ちを育みます。また、食材の産地や地域・暮らしとのつながりなどの話題に触れながら、食生活の基礎となる食事の準備と後片付けなどの習慣を身に付けます。
- ・ 自らの健康を自ら考える自己管理能力やマナーを培うため、小学校6年生を対象にバイキング給食を実施します。

## (2)学校給食への理解の推進と地元産食材の積極的活用

- ・ 学校給食ランチタイムを通じ、学校給食の内容について市民の関心と理解を深めるとともに、各学校と連携し、保護者試食会の開催や栄養指導を積極的に実施します。
- ・ 市報や市のホームページ、家庭配付献立表などを積極的に利用し、広報活動の充実を図ります。
- ・ 給食への関心と楽しみをより高めるため、児童生徒からの意見を聞きながら、栄養バランスのとれた作成献立を月1回程度(9月～3月の間)実施します。
- ・ 関係機関と連携・協力し、地元産食材を活用した給食内容の充実を図ります。

## (3)衛生管理の徹底及び学校給食の安全性の確保

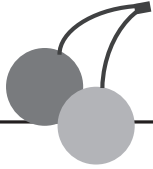
- ・ 大量調理施設衛生管理マニュアルや学校給食衛生管理の基準などに基づいた調理運営を行うとともに、食中毒や異物混入防止のために、委託事業者や納入業者への指導を徹底します。また、学校との情報共有と連携を綿密に行い、安全性の確保に努めます。
- ・ 食品添加物及び遺伝子組換え食品の使用を避け、納入業者へ生産(出荷)証明書、冷凍・加工食品については、原料組成表・成分表の添付を義務付け、食材の安全を確保します。
- ・ 調理過程においては、食材の品質や異物が混入していないかなど、入念な確認と十分な洗浄作業・加熱処理を行うことで、学校給食の安全性の確保と安心感の向上を図ります。

## (4)食物アレルギーへの対応

- ・ 市内全児童生徒を対象とした4品目(乳、卵、そば、落花生)に対するアレルギー除去食(代替食)の提供確認を行います。提供する場合は、該当する児童生徒に除去食を確実に提供し、あわせて学校教職員と児童生徒、そして保護者へ周知徹底を図り、誤食の防止に努めます。また、アナフィラキシーショックなど、万が一の場合に対応できるよう校内体制を強化します。
- ・ 新入学児童のアレルギー調査を行い、食物アレルギー対応食提供希望者とは面談も実施し、該当児童にあった対応食提供を決定します。また、在学の児童生徒は、成長にともない体質が変化する場合も考えられるため、必要に応じてアレルギー調査を実施します。

## (5)小学校・中学校学校給食費無償化事業

- ・ 保護者の経済的負担を軽減するため、国の動向にあわせて新たに小学校の学校給食費を無償化します。また、中学校は、令和8年度も引き続き、東根市に住所を有する中学校に在籍する生徒の学校給食費を無償化します。



# 施設課の基本方針と施策

## I 基本方針

学校施設は、児童・生徒及び教職員にとって一日の大半を過ごす生活の場であり、学校教育活動を行う場であることから、安全・安心な場所であることが基本的条件となる。さらに、災害発生時には地域住民の避難場所等防災拠点となる、地域にとっても重要な役割を担っている施設であることから、常に安全・安心な施設であることが求められている。

市内の小学校は、築後40年を経過した施設が多くあり、構造体だけでなく設備においても老朽化が現れている。また、環境面への配慮やバリアフリーへの取り組みなど、対応すべき課題が多くある。

これらを踏まえ、令和2年度に策定した東根市学校施設長寿命化計画に基づき、計画的な改修、増改築等を推進するとともに、適正な維持管理に努めることで、より安全・安心で、かつ防災・防犯性能の高い施設を目指す。また、インクルーシブ教育の理念に基づき、障がいを持つ児童・生徒が十分に教育を受けることが出来るよう、必要に応じ基礎的環境の整備に努める。あわせて、生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の場でもあることから、地域に開かれた学校として利活用できるよう施設の充実を図る。

社会教育及び社会体育施設については、生涯学習活動の拠点施設と位置付け、市民がより利活用しやすい施設となるよう、適正な維持管理、計画的な改修整備を実施することにより機能の充実を図る。

## II 施策

### 1 確かな学びを支える教育環境の充実

#### (1) 学校教育施設の整備

##### ① 校舎等の計画的な整備による良好な学習環境の確保

###### ア 学校施設LED化推進事業

学校施設の照明については、LED化により、明るく安全な子どもたちの学習に関わる空間・環境の質的向上と、熱の発生が少ないため空調効率の向上等による環境負荷とランニングコストの軽減が期待できます。蛍光灯等の製造終了が近づくなか、すべての学校施設の照明がLED化となるよう計画的に整備を行っていきます。

## イ 仮設校舎リース事業

東根中部小学校仮設校舎については、学区内において宅地開発が散見されることから、リース契約を継続していました。令和7年度末で契約満了となるため、仮設校舎を購入し維持管理に努めながら、今後の児童数の推移予測を踏まえて、対応について検討を進めていきます。

## ② 施設設備の計画的な維持修繕

### ア 学校施設長寿命化改良事業

令和2年度に策定した東根市学校施設長寿命化計画に基づき、計画的な改修、増改築、設備の更新、空調設備の導入促進やバリアフリー化等を実施することで、施設や設備の機能を良好な状態に保つとともに、トータルコストの削減と予算の平準化を図ります。

### イ 学校施設の維持管理事業

施設、設備の維持管理については、日常点検を強化するとともに、専門業者への業務委託を行い適正な維持管理に努めます。

日常点検と建物や設備の法定点検の結果をもとに、施設及び設備の不具合や劣化状況を適切に把握し計画的に改修します。なお、安全確保のため緊急的に修繕が必要な場合はすみやかに対応します。

## ③ 学校安全管理対策の充実

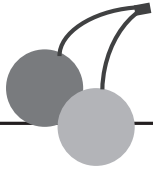
学校施設における安全管理の充実が求められていることから、令和6年度までに電気錠およびインターホンの更新を行いました。今後も更なる防犯体制の強化を図るための安全管理対策について、検討を進めます。

## (2) 社会教育・社会体育施設の整備

### ① 生涯学習施設の整備

生涯学習の拠点となっている各地区公民館の経年劣化に対応していくために、東根市社会教育施設長寿命化計画に基づき、共生のまちづくりの視点を踏まえ、所管課である生涯学習課との連携を図りながら、計画的な改修、適正な維持管理を実施します。

また、社会体育施設については、東根市社会体育施設長寿命化計画に基づき、所管課との連携のもと、計画的に整備更新を実施します。



# 生涯学習課の基本方針と施策

## I 基本方針

生涯学習とは、家庭・学校・職場など、あらゆる生活の場において、一人一人が自由にテーマを選び、自分にあった手段・方法のもと生涯にわたって行う「学び」を通じて、心の豊かさを育み、生きがいを持つことである。そして「学び」を通して、個人を豊かにするだけでなく、地域や社会をより良いものにしていくことが期待されている。

本市においては、まちづくりの目標の一つとして「心豊かな人を育てる 教育と文化のまち」を掲げていることから、今後とも、様々な年代の多様なニーズを的確に捉えた事業を展開し、さらに生涯学習の充実を図る必要がある。

それらを踏まえ、市民が心身ともに健康で心の豊かさがより高まるよう、教育大綱のもと、地域の教育力を高める生涯学習の充実を図るとともに、地域に活力を与え、生きがいにつながる芸術・文化・スポーツ活動を推進していく。

また、デジタル・IT技術などを積極的に活用し、社会の変化に対応した学びの環境を整え、誰一人取り残されない学習機会の創出・提供・確保を図っていく。

## II 施策

### 1 地域の教育力を高める生涯学習の充実

#### (1) 地域に根ざした生涯学習活動の推進

- ・ 東根市民立大学「タントまなべ学園」の充実による学習機会を提供します。
- ・ 対面での講座等の開催のほか、これまでのリモートの活用も含め、多様化する学習ニーズへの対応やSNS等を活用するなど、学習機会や学習情報を積極的に発信します。
- ・ 地域の特色を活かした各種講座の提供、実施により、幼児期から高齢期までのライフステージに応じた生涯学習活動を推進します。
- ・ 地域公民館、まなびあテラス、東の杜等の各施設の機能の充実と効果的な活用を図るとともに関係機関及び指定管理者と連携した魅力ある生涯学習活動を推進します。
- ・ 公民館事業の活動を通し、交流会等の開催などにより参加者自身の企画力を高め、自らが積極的に生涯学習活動を推進することを支援します。
- ・ 第3次東根市子ども読書活動推進計画に基づき、家庭やまなびあテラス、学校等関係機関と連携した子どもたちの読書活動の推進を図ります。

## (2)生涯学習推進のための環境整備

- ・ 東根市社会教育施設長寿命化計画に基づき、各施設の適正な管理に努めるとともに、共生社会への対応並びに長寿命化を図っていきます。
- ・ 集会施設等施設整備費補助制度の活用により、各地区集会施設が地域の生涯学習活動の拠点として機能を発揮できるよう、地域の施設整備を支援します。

## (3)青少年の健全育成

- ・ 学校、家庭、地域の連携を強め、青少年へのあいさつ運動や街頭指導、インターネットの安全・安心な利用の啓発などを行います。
- ・ 学習会や研修会の実施により、青少年育成市民会議、青少年補導センター、市子どもクラブ育成連絡協議会等の組織力の強化を図り、情報の共有と有機的な連携を推進します。
- ・ 地域における世代間交流や東根市と中央区の子どもたちの交歓を通し、友好都市間における交流を推進するなど、地域理解と認識を深めます。
- ・ 地域住民の参画を得て放課後子ども教室を実施し、子どもたちの安全・安心な居場所を確保するとともに、学習や地域の実情に応じた体験活動・交流活動の機会を定期的・持続的に提供します。また、「コミュニティ・スクール」や学校と地域が相互にパートナーとして行う「地域学校協働活動」を推進し、学校と地域の相互の連携・協働のもと一体となって子どもたちの成長を支えていくための体制構築を図ります。

## (4)家庭教育の充実と地域コミュニケーションづくり

- ・ すべての親が安心して家庭教育を行えるよう、学習機会と情報の提供を行い、学校、家庭、地域の連携を深め、家庭教育の一層の充実を図ります。
- ・ 地域づくり活動推進事業及び地域づくり活動活性化事業等の実施により、地域活動を支援し、より一層の地域力の向上と地域コミュニケーションづくりを促進します。

## 2 生きがいにつながる芸術・文化・スポーツ活動の推進

### (1)多様な芸術文化活動の推進

- ・ 東根市芸術文化協会や関連団体、サークル等との連携を深め、自主的活動への支援を継続します。
- ・ 指定管理者と連携し、まなびあテラスと東の杜の効果的な活用を図るとともに、それぞれの特性を活かした芸術文化活動の充実に努めます。
- ・ 優れた芸術・多様な文化に触れる機会の充実に努めるとともに、文化活動の促進を図ります。
- ・ 本市を代表する文化的イベントである「東根市総合文化祭」や「大ケヤキ全国書道絵画展」のさらなる充実を図ります。
- ・ 多様な文化芸術活動の中、子どもたちが文化芸術活動に親しむことができる機会を確保するため、中学校部活動の地域展開・地域クラブ活動を推進します。

## (2)文化財の保護と活用

- ・ 国、県、市指定文化財の保護・継承活動を推進します。
- ・ 国指定特別天然記念物である「東根の大ケヤキ」について、より適切に管理していくための調査を行うとともに、薬剤や活性剤の散布、枯枝伐採等を通して、計画的かつ適切な維持管理を行います。
- ・ 市の魚「カクレトミヨ」のさらなる生息環境の維持や、市民の環境保全の意識醸成に努めます。
- ・ 地域資源である文化財の情報発信と文化財保護に向けた意識啓発を行います。

## (3)伝統芸能、伝承文化の保護と活用

- ・ 市指定無形民俗文化財の保存活動と伝承活動を推進します。
- ・ 「Look for エブリィ 伝承祭」等、市民自らが運営する発表イベント等に対する支援の充実を図るなど、伝統芸能、伝承文化を通じた交流を推進します。

## (4)市民誰もがスポーツに親しめる生涯スポーツの推進

- ・ 総合型地域スポーツクラブ「マイ・スポーツひがしね」や市スポーツ推進委員など、スポーツ関係団体との連携を強化し、ニュースポーツやインクルーシブスポーツ、アーバンスポーツなど、年齢、性別、障がいの有無に関わらず多くの市民が生涯にわたってスポーツに親しめる環境の充実を図ります。
- ・ 多様なスポーツ活動の中、子どもたちがスポーツに親しむことができる機会を確保するため、中学校部活動の地域展開・地域クラブ活動を推進します。

## (5)スポーツを通じた地域活性化の推進

- ・ 地元プロスポーツチームへの応援イベントの実施やプロスポーツチームが主催する実技講習会等の活用により、ジュニア選手の競技力向上やスポーツ観戦者の増加、プロスポーツチームとの交流機会の提供に努めます。
- ・ 「スポーツ・健康づくり推進に関する協定」を締結している日本体育大学との連携を強化し、運動・スポーツに関連する幅広い分野での積極的な活用を図り、市民のスポーツ推進に努めます。

## (6)安全で快適にスポーツ施設を利用できる環境整備の推進

- ・ 指定管理者制度を活用し、市内社会体育施設を拠点とした魅力あるスポーツ推進事業を実施し、スポーツ施設の利用拡大を図ります。
- ・ 学校体育施設の有効活用により、誰もが気軽にスポーツに親しむことができる環境を提供します。
- ・ 東根市社会体育施設長寿命化計画及び第2次東根市スポーツ推進計画に基づき、社会情勢の変化に対応したスポーツ施設の計画的な整備改修を行います。

# 東根市教育委員会

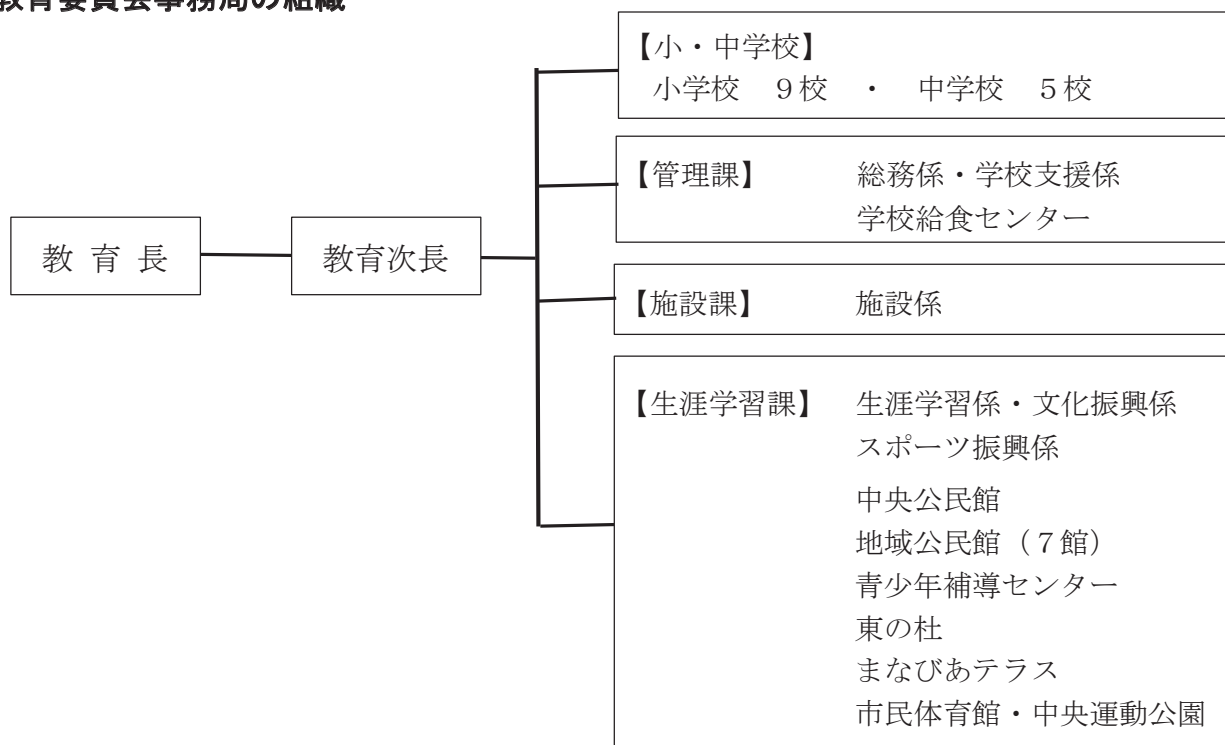
## 1 教育長

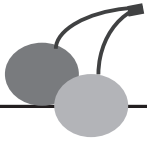
ふりがな 氏名(性別)	就任日	任期満了予定日	前職(退職時)
たなか あつし 田中 敦(男)	令和7年4月1日	令和9年3月31日	公立小学校長

## 2 委員

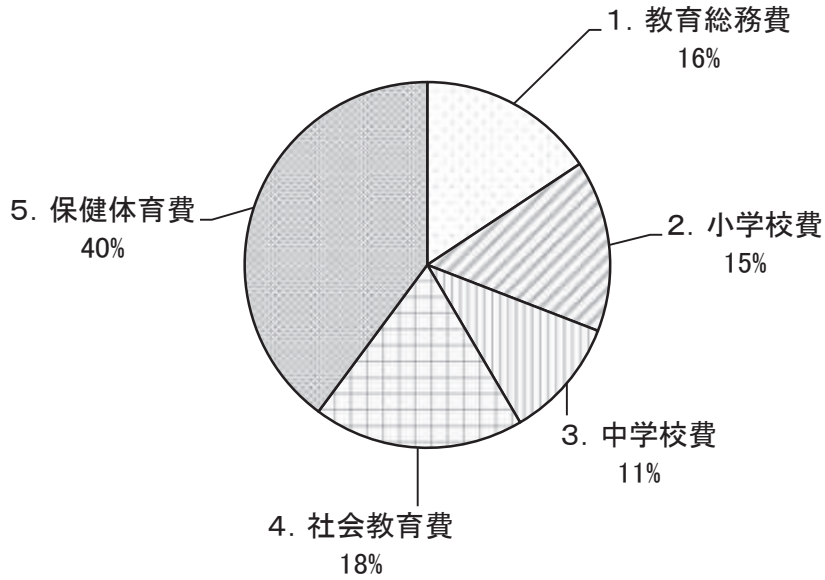
ふりがな 氏名(性別)	就任日	任期満了予定日	職業又は前職
おの ひろし 小野 博史(男) <教育長職務代理者>	令和8年4月1日	令和12年3月31日	公立中学校長
ふくなが いくこ 福永 郁子(女)	平成29年12月10日	令和11年3月31日	公立中学校養護教諭
きたむら ようこ 北村 陽子(女)	平成31年4月1日	令和9年3月31日	農業
ひの まさき 日野 雅喜(男)	令和6年4月1日	令和10年3月31日	団体職員

## 3 教育委員会事務局の組織





1 令和8年度教育費予算



(単位:千円)

項 目		予 算 額	前年度比較
教 育 費	1. 教育総務費	571,630	119,393
	2. 小学校費	553,651	▲ 481,057
	3. 中学校費	389,163	68,370
	4. 社会教育費	680,365	16,099
	5. 保健体育費	1,452,552	736,247
合 計		3,647,361	459,052

## 2 児童生徒数の現況と推移

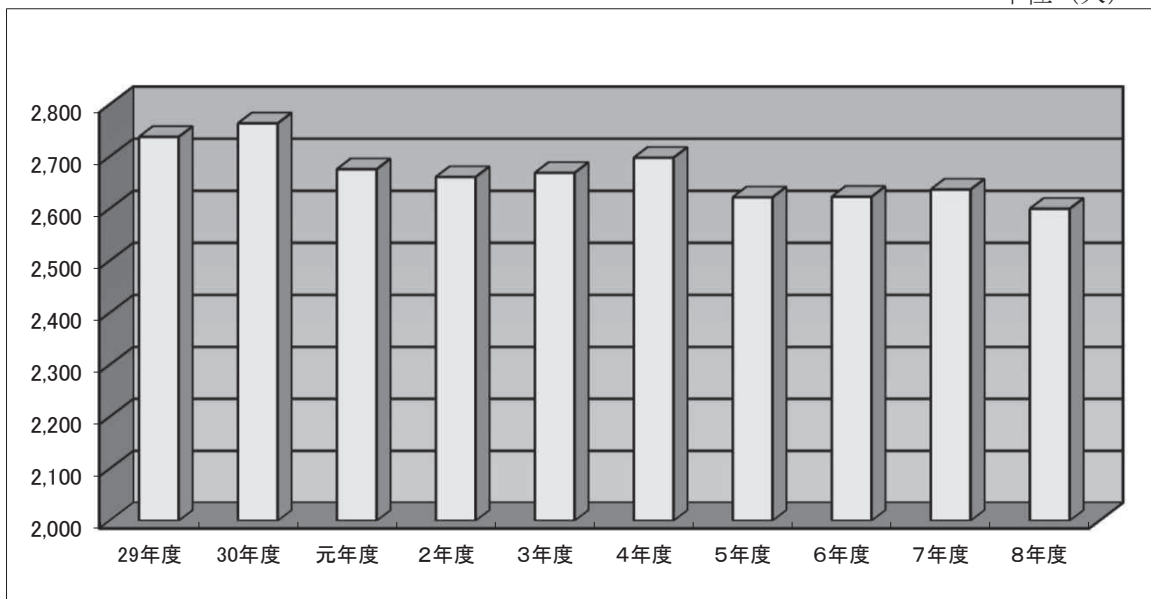
令和8年度小学校児童数見込み(令和8年2月24日現在)

単位(人)

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
東根小学校	85	74	85	74	88	88	<b>494</b>
神町小学校	64	50	40	52	56	55	<b>317</b>
東郷小学校	7	13	22	11	14	12	<b>79</b>
高崎小学校	4	10	10	5	11	11	<b>51</b>
大富小学校	38	35	40	48	28	35	<b>224</b>
小田島小学校	29	35	36	31	35	29	<b>195</b>
長瀬小学校	12	6	5	8	17	12	<b>60</b>
東根中部小学校	75	88	83	91	104	84	<b>525</b>
大森小学校	96	106	121	93	135	104	<b>655</b>
合 計	<b>410</b>	<b>417</b>	<b>442</b>	<b>413</b>	<b>488</b>	<b>430</b>	<b>2,600</b>

小学校児童数の10年間の推移

単位(人)



年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
児童数	2,738	2,764	2,676	2,661	2,669	2,698	2,622	2,623	2,637	2,600
学級数	121	127	125	124	123	123	125	124	129	129
(特支学級)	(16)	(20)	(18)	(19)	(19)	(22)	(25)	(24)	(27)	(30)

\* 学級数には特別支援学級を含む。

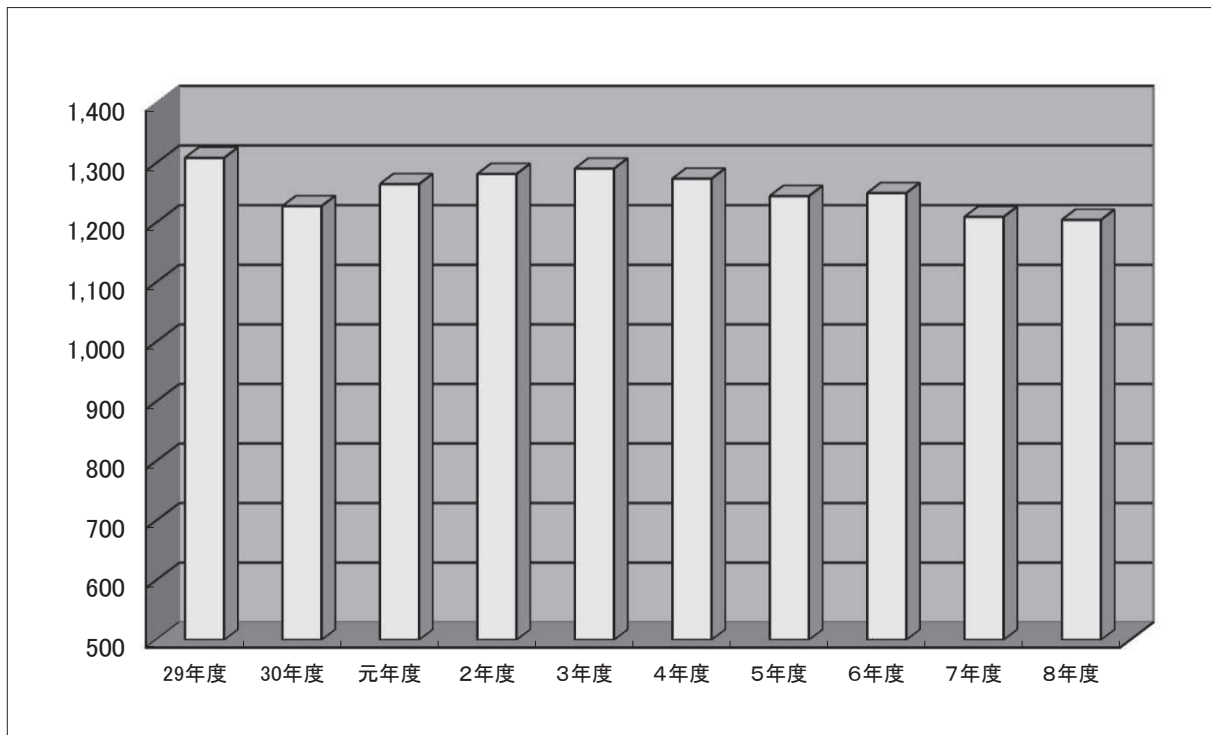
令和8年度中学校生徒数見込み(令和8年2月24日現在)

単位(人)

	1年	2年	3年	合計
第一中学校	165	139	155	459
第二中学校	39	48	46	133
第三中学校	26	14	24	64
大富中学校	30	42	37	109
神町中学校	158	140	142	440
合計	418	383	404	1,205

中学校生徒数の10年間の推移

単位(人)



年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
生徒数	1,309	1,228	1,265	1,282	1,291	1,274	1,245	1,250	1,210	1,205
学級数	51	49	54	53	55	54	54	56	54	56
(特支学級)	(8)	(9)	(11)	(9)	(12)	(12)	(12)	(14)	(13)	(14)

\* 学級数には特別支援学級を含む。

### 3 学校施設の設置及び概要

#### [小学校]

(単位：㎡)

学校名	所在地	電話番号	校地面積 (借地、その他含む)	校舎面積 (リース校舎含む)	屋内運動場面積 (地連施設含む)	プール水面積 (上段:本プール) (下段:小プール)
東根小	東根市本丸南一丁目1番1号	42-1200	20,114	7,094	1,881	325 150
神町小	東根市神町南三丁目2番3号	47-0035	29,048	7,067	1,371	300 90
東郷小	東根市大字泉郷乙1922番地	44-2224	15,095	3,482	856	325
高崎小	東根市大字観音寺2162番地	44-2320	16,205	2,091	1,020	375 72
大富小	東根市大字羽入841番地	47-0404	21,457	3,454	1,015	375 72
小田島小	東根市大字郡山411番地の1	43-4449	18,777	2,619	1,029	375 72
長瀬小	東根市大字長瀬188番地の1	42-0321	21,932	2,956	921	375 72
東根中部小	東根市中央二丁目5番1号	43-8000	39,890	6,425	1,480	425 90
大森小	東根市神町北二丁目1番1号	48-3500	25,214	7,055	1,372	325 90
計			207,732	42,243	10,945	3,908

#### [中学校]

(単位：㎡)

学校名	所在地	電話番号	校地面積 (借地、その他含む)	校舎面積 (リース校舎含む)	屋内運動場面積 (地連施設含む)	プール水面積
第一中	東根市鷺の宿一丁目1番1号	42-0114	57,662	6,905	2,023	850
第二中	東根市大字蟹沢950番地の15	42-0343	35,541	4,163	1,782	425
第三中	東根市大字泉郷乙1922番地	44-2120	38,105	3,798	1,829	425
大富中	東根市柏原三丁目1番1号	47-0409	46,241	3,028	1,818	325
神町中	東根市神町北五丁目11番1号	48-3375	39,003	6,611	1,493	425
計			216,552	24,505	8,945	2,450

#### 4 学校施設の整備状況

##### [小学校]

	東根小	神町小	東郷小	高崎小	大富小	小田島小	長瀬小	東根 中部小	大森小
平成7年度 以前	校(48) 校舎増 (59) 体(49) プ(49)		プ(46) 校(52) 体(53) 校舎増 (61)	体(30) 校(53) プ(61)	校(56) 体(58) プ(59)	校(52) 体(56) プ(58) 校舎増 (H5)	校(54) 体(56) プ(60)		
8			プ						
9								校	
10								プ	
11									
12									
13									
14									
15			プ						
16				体					
17		校舎借						校舎借	
18									
19									
20									
21	耐ト								
22	耐プト		プ						
23		耐プ						体(改築) 校舎借	開校
24									
25				耐		耐プ			
26			耐プ		耐		耐		
27						天	天		
28	天			ト	プ			天 校舎借	
29		ト	ト			トプ	ト		
30				プ	ト			ト	
令和元年度	空	空(レナ)	空プ	空	空	空	空	空	空
2	L	校体プグ	L	L	L	L	L	L	L
3		旧校舎 解体						校舎借	
4	空	空	空	空	空	空	空	プ空電	空
5									
6	電		長電	電	電	電	電		
7			長						(PFI終)
8								校舎買	

※年度は各主要等の最終完成年度(複数工期あり)を示す。[校→校舎、体→屋内運動場、武→武道館、プ→プール、グ→グラウンド、借→賃貸借校舎]

※令和8年度は予定。

※「耐」は耐震補強工事、「天」は天井落下防止工事、「ト」はトイレ洋式化工事、「空」は空調設備設置工事、「L」は校内LAN工事、「電」は電気錠工事

「長」は長寿命化改良工事

[中学校]

	第一中	第二中	第三中	大富中	神町中
平成7年度以前	校 (H7) 体 (H7) 武 (H7)			ブ (48) 校 (58) 体 (60)	校 (H5) 体 (H5) 武 (H5) ブ (H5) グ (H5)
8	ブグ				
9					
10					
11		校体武			
12		ブグ			
13	グ		校体武グ		
14			ブ		
15					
16					
17					
18	グ				
19					
20					
21					
22					
23	グ				
24					校舎借
25	空	空	空	空	空
26					グ
27	天	天	天		天
28	天グ			天ブ	天
29					校舎借
30				武ト	
令和元年度	ト	ト	ト		ト
2	L	L	L	L	ブル
3					
4	空	空	空	空	校舎借・空
5		ブ			校舎増・電
6	電	電	電	電	
7					
8	LED	LED	LED	LED	LED

※年度は各主要等の最終完成年度(複数年工期あり)を示す。[校→校舎、体→屋内運動場、武→武道館、ブ→プール、グ→グランド、借→賃貸借校舎]

※令和8年度は予定。

※「耐」は耐震補強工事、「天」は天井落下防止工事、「ト」はトイレ洋式化工事、「空」は空調設備設置工事、「L」は校内LAN工事、「電」は電気錠工事  
「LED」はLEDリース

## 5 社会教育・社会体育施設

### [ 社会教育施設 ]

(令和8年4月1日現在)

施設名	所在地	建設年次	敷地面積㎡	建物構造	電話番号
				延床面積㎡	
東根公民館	東根市本町6番1号	平成24年 3月	4,746.05	鉄骨造2階建 1,256.22	42-0107
東郷公民館	東根市大字野川1184番地の1	平成2年 12月	5,800.00	鉄筋コンクリート造2階建 781.70	44-2223
高崎公民館	東根市大字観音寺2167番地の2	平成3年 3月	2,036.58	鉄筋コンクリート造2階建 716.59	44-2530
神町公民館	東根市神町東四丁目4番8号	平成28年 3月	2,884.21	鉄筋コンクリート造2階建 1,215.98	47-0149
大富公民館	東根市大字羽入723番地	昭和61年 9月	3,796.34	鉄骨造2階建 777.05	47-0401
小田島公民館	東根市大字郡山672番地	昭和58年 9月	2,989.72	鉄骨造2階建 790.46	43-4450
長瀬公民館	東根市大字長瀬1259番地	昭和58年 3月	5,855.00	鉄骨造2階建 755.98	42-0301
東の杜	東根市本丸東3番1号	平成31年 3月	5,332.20	木造、土蔵、レンガ造等、一部2階建 1,182.31	48-7211
まなびあテラス	東根市中央南一丁目7番3号	平成28年 7月	22,490.98 (都市公園含む)	鉄骨造、一部RC造2階建 4,401.18	53-0223

[ 社会体育施設 ]

(令和8年4月1日現在)

施設名	建設年次・所在地	規模・施設内容
東根市大森緑地 野球場	昭和53年6月 東根市大字東根元東根字大森5531番地 大森緑地公園地内	面積 10,000㎡ センター 110m
東根市大森緑地 テニスコート	昭和54年5月 東根市大字東根元東根字大森5531番地 大森緑地公園地内	面積 2,062.2㎡ コート 3面
東根市 クレー射撃場	昭和55年11月 東根市大字東根元東根字袖の沢山9637	面積 48,500㎡ スキート 2面 ライフル 1面 トラップ 1面
東根市民体育館	昭和60年11月 東根市大字東根乙1119番地の1	延床面積 5,981.74㎡ アリーナ 1,978.00㎡ 幼児高齢者体育室 408㎡ トレーニングルーム 408㎡ 研修室 103㎡ 更衣室(男女) 40㎡ 幼児室 25㎡
東根市 屋内多目的コート	平成3年12月 東根市温泉町一丁目18番地3	面積 1,313.48㎡ ゲートボールコート 2面 テニスコート 1面 ミーティングルーム 更衣室
東根市大森山公園 大森パーク テニスコート	平成7年10月 5面 平成8年10月 5面→7面 照明設備3面 平成9年8月 照明設備3面→7面 平成10年10月 センターコート 東根市大字東根元原方字大森北388番地	面積 8,570㎡ テニスコート 7面 センターコート 1面
東根市 大森緑地弓道場	平成23年10月 東根市大字東根元東根字大森5531番地 大森緑地公園地内	面積 1,087.80㎡ 射場 79.11㎡ 的場 25.18㎡
東根市 中央運動公園	平成28年3月 体育館、野球場、多目的運動広場 平成28年6月 プール 東根市中央西1番1号	敷地面積 31,827.47㎡ 体育館延床面積 3,606.25㎡ アリーナ 1,426.00㎡ トレーニングルームA(1F) 267.37㎡ トレーニングルームB(1F) 215.62㎡ ミーティングルーム(2F) 48.75㎡ 雨天練習場(1F) 445.62㎡ プール 競泳用25m×4コース、 レジャー用、幼児用 野球場 面積 6,879.00㎡ 少年用 センター 88.40m 多目的運動広場 面積 8,970㎡ 人工芝 115m×78m

## 6 事務事業の概要（管理課）

（単位：円）

事務事業名	内 容	予 算 額	
		令和7年度	令和8年度
<b>教育委員会関係</b>			
①教育委員会会議の開催	毎月1回の定例会、必要に応じて臨時会を開催		
②学校及び公民館の訪問指導	各学校を訪問し、施設設備の状況や学習の状況を視察し、教職員等との懇談を通して指導助言を行い、学校等の経営の充実促進を図る。  R 8 訪問予定施設 神町小・大富小・東根中部小・大森小・第一中・神町中 東根公・神町公・長瀬公・まなびあテラス		
③教育委員研修	東北6県や北村山地区の会議・研修会に参加し、情報交換等を通して、教育委員の資質向上を図る。		
<b>幼児教育振興関係</b>			
①就学時健康診断事業	小学校就学予定者を対象に、健康診断や知能検査を行い、心身の状況把握や治療及び保健上必要な助言を行うとともに、適正な就学についての相談・指導を行う。	911,000	1,612,000
<b>学校管理関係</b>			
①スクールバス運行及び利活用事業	遠距離通学（東郷小学校）や小規模特認校通学（高崎小学校）の児童の安全な通学を支援するため、スクールバスを運行する。 また、地域の教育資源を生かした特色のある課外学習を実施するため、スクールバスの空き時間を有効に活用する。（特色ある学校経営事業）	通学支援 12,985,000 利活用 1,113,000	通学支援 13,657,000 利活用 1,169,000
②児童生徒災害共済事業	学校管理下において児童生徒に災害等が発生した場合、災害共済金の給付を行うため「日本スポーツ振興センター災害共済事業」に加入する。	3,756,000	3,670,000
③学校災害賠償保険事業	学校施設の欠陥、管理上の過失又は教職員の指導監督上の過失により、学校管理下にある児童生徒並びに保護者等第三者に身体の障害、財産の損壊が発生し、賠償責任が生じた場合に対応するため、賠償責任保険に加入する。	431,000	498,000

(単位：円)

事務事業名	内 容	予 算 額	
		令和7年度	令和8年度
④学校保健管理事業	児童生徒及び教職員の健康診断、教職員のストレスチェックを実施するとともに、学校医の保健指導により健康管理を図る。	25,108,000	25,640,000
<b>学校教育振興関係</b>			
①特色ある学校経営事業	地域の文化や教育資源を活用した学校独自の特色のある学校経営を推進するため、交付金を交付する。学校の規模に応じた額(均等割・児童生徒数割)の配分に加え、各学校の創意工夫が見られる事業枠(重点事業)を設けて支援を行う。	3,784,000	3,784,000
②小規模特認校事業	高崎小学校をモデル校とした小規模特認校制度の導入により、高崎小学校の活性化及び高崎地区の振興を図る。	6,402,000	6,557,000
③学力向上支援員設置事業	学習を支援する人材を学校に配置し、小中学校における基礎学力の向上を図る。	38,333,000	42,718,000
④教育支援専門員設置事業	市内小中学校における教育指導上の課題解決を支援するため、教育支援専門員を教育委員会に配置する。	6,549,000	6,762,000
⑤学校保健会推進事業	学校保健の振興を図るため、東根市学校保健会を設置し、児童生徒並びに教職員の健康増進と体位の向上のための各種事業を実施する。	350,000	350,000
⑥理科教育センター運営事業	理科教育にかかわる教員の指導法並びに教材にかかる研修を実施し、理科教育の振興を図る。	180,000	180,000
⑦アイジー基金運営事業	基金の利子等を運用し、産業教育及び科学教育の振興を図る。 (アイデア工作展の開催・東根少年少女発明クラブ事業の運営)	1,000,000	1,200,000
⑧語学指導事業	ALT(外国語指導助手)を市内小中学校に配置し、語学力の向上と国際理解の促進を図る。小学校での英語教科化もあり、平成30年8月よりALT7名体制としているほか、中学2・3年生を対象とした英検受験支援を行い、英語教育の充実を図る。	41,048,000	43,055,000

(単位：円)

事務事業名	内 容	予 算 額	
		令和7年度	令和8年度
⑨教育研究委嘱支援事業	教育課題の解決に向けた研究を委嘱し、その成果をすべての小中学校が共有することで学校教育の充実を図る。 令和2年度から、各校の手上げ方式による委嘱研究としている。	450,000	225,000
⑩校内研修実施支援事業	研究テーマの設定や講師選定等、研修会の企画・実施について学校裁量を認め、学校独自の特色ある教育課程の実現を支援する。	—	400,000
⑪ICT教育推進事業	GIGAスクール構想に基づき整備された1人1台端末と電子黒板等の機器を効果的に活用し、ICT教育の推進を図る。 あわせて、ICT支援員を各校に継続派遣し、学校現場におけるICT教育をサポートする。	146,026,000	239,675,000
⑫理科教育等設備整備事業	小中学校における理科教育の振興を図るため、国庫補助を活用し、理科教育教材備品を整備する。(小中学校、隔年毎)(1/2)	中学校 1,500,000 国補(750,000)	小学校 2,700,000 国補(1,350,000)
⑬小学校社会科副読本作成活用事業	3、4年生向けに、東根市の歴史や身近な地域の地理に関する副読本を作成する。(隔年作成) 令和7年度に改正版を作成済。	1,294,000	—
⑭理・数・英チャレンジinひがしね事業	イングリッシュキャンプ、ひがしねSTEAMアカデミーなど、理系・文系・芸術の枠を超えた横断的な事業を実施し、問題解決能力や創造力を育む。	548,000	548,000
⑮学校版ISO推進事業	さくらんぼ環境ISOへの取り組みを推進し、循環型社会の構築に向けた意識を育て、こころ豊かな児童生徒の育成をめざす。 令和7年度認定更新済 (共通メニュー・特色メニューの実践)	1,169,000	1,169,000
⑯国際理解をはぐくむ学校教育推進事業	グローバル社会の急速な進展に対応し、国際交流の機運醸成を図るため、学校における国際教育活動を支援する。	1,860,000	1,860,000
⑰大げやき授業力向上プラン	児童生徒の学力向上のため、先進校の調査研究及び専門的見地からのスーパーバイズや研修を実施し、教員の指導力向上を図る。	950,000	—

(単位：円)

事務事業名	内 容	予 算 額	
		令和7年度	令和8年度
⑱子どもが主語の 学び推進事業	令和7年度まで実施の「大げやき授業力向上プラン」をアップデートし、新たな学習指導要領に対応した教員の資質・能力の向上を目指す。	—	650,000
<b>障がい児教育振興 事業関係</b>			
①特別支援教育 就学奨励事業	特別支援学級に就学している児童生徒の特殊事情に鑑み、必要な援助を行うことで、円滑な就学の普及奨励を図る。	4,534,000 国補 (2,266,000)	4,534,000 国補 (2,266,000)
②特別支援教育 推進事業	特別支援学級及び通常学級で特に支援を必要とする発達障がい児童生徒（LD、ADHD、自閉症、高機能自閉症等）の支援体制を整える。 ・スクールサポーターの配置（23名）	43,525,000	59,100,000
③医療的ケア児支 援事業	医療的ケアが日常的に必要な児童生徒が健康で安全な学校生活を送るための支援体制を整える。 ・学校看護師の配置（3名）	7,994,000	11,955,000
<b>要保護・準要保護 事業関係</b>			
①就学援助事業	家庭の経済的理由により就学困難な児童生徒に対し、学用品費等を支給し、当該児童の就学の援助を図る。	33,360,000	33,546,000
<b>転入児童生徒助成 事業関係</b>			
①転入児童生徒学 校指定制服等購入 費助成事業	市内小中学校に転入する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学校指定の制服等の購入費を助成する。	—	1,300,000
<b>児童生徒指導 対策関係</b>			
①不登校児童生徒 の適応指導事業	学校と家庭の中間施設として、不登校児童生徒の教育指導、保護者に対する相談業務等を実施し、児童生徒のニーズに応じた支援を行う。令和8年度は、引続きトライアル事業の実施及び新たな支援拠点整備のため、旧神町学童保育所の改修工事を実施する。 ・ハートフルスクール（週5日の開設）（午前・午後） 東根市白水一丁目7番21号 旧東根公民館内080-3441-1409 ・ゆっくりいこう会（保護者相談）  また、別室登校児童生徒に対して教員OBを派遣し、学習面の支援を図ることで、円滑な学級復帰につなげる。	8,043,000	56,990,000

(単位：円)

事務事業名	内 容	予 算 額	
		令和7年度	令和8年度
②心の教室相談等事業	生徒の話し相手や悩みの相談、地域と学校の橋渡し、その他の教育活動の援助を図るため、心の教室相談員等を配置する。 【市費負担】 ・心の教室相談員の配置（8名） ・スクールソーシャルワークコーディネーター（1名） 【県費負担】 ・子どもふれあいサポーター（1校1名）東根中部小 ・スクールカウンセラー（5校10名）第一中、第二中、第三中、大富中、神町中	5,261,000	5,261,000
③感性教育推進事業	交響乐团による音楽鑑賞を開催し、児童生徒の感性の向上を図り、情操教育の推進に資する。	2,197,000 県補(675,000)	2,473,000 県補(290,000)
<b>学校給食センター維持管理事業</b>			
①学校給食センター運営等事業	P F Iにより整備した施設の運営維持管理業務等を一体的に委託する。	252,900,000	270,687,000
②学校給食事業	安全安心で栄養バランスのとれた学校給食を提供する。	163,376,000	6,331,000
③小学校学校給食費支援事業	食材価格の高騰等の減額や地産地消推進の観点から、栄養素の充足と保護者負担の軽減を目的として、小学生の物価高騰分を市で負担した。	27,500,000	—
④小学校学校給食費無償化事業	保護者の経済的負担を軽減するため、国の動向にあわせて新たに小学校の学校給食費を無償化する。R7年度まで実施の小学校学校給食費支援事業を統合。	—	205,165,000
⑤中学校学校給食費無償化事業	保護者の経済的負担を軽減するため、中学校の学校給食費を引き続き無償化する。	108,292,000	124,645,000

## 7 事務事業の概要（施設課）

（ 単位 円 ）

事務事業名	内 容	予算額（請負額）	
		令和7年度	令和8年度
学校施設維持関係	施設の維持修繕業務、施設設備の維持管理業務委託のほか、計画的に学校施設の改修を行う。		
	[小学校]		
	・小田島小学校プールろ過装置更新工事	11,000,000	
	・小田島小学校遊具設置工事	2,860,000	
	・中部小学校高圧気中開閉器交換工事		*****
	・大富小学校遊具設置工事		*****
	・東根小学校図書室空調設備設置工事		*****
	・小田島小学校エレベーター修繕工事		*****
	[中学校]		
	・第二中学校高圧ケーブル改修工事	2,035,000	
	・第二中学校保健室外空調設備更新工事	3,740,000	
	・大富中学校更衣室改修工事	1,287,000	
	・第一中学校特別支援教室空調設備更新工事	3,157,000	
	・第一中学校校舎外壁改修工事	4,873,000	
	・神町中学校照明灯設置工事	939,400	
	・神町中学校屋内運動場西側外壁修繕工事	1,199,000	
	・神町中学校屋内運動場東側外壁修繕工事	913,000	
	・第三中学校高圧気中開閉器交換工事		*****
	・第一中学校中央監視装置改修工事		*****
	・大富中学校特別支援教室空調設備設置工事		*****
・大富中学校エレベーター修繕工事		*****	
・中学校 LED 照明器具リース		*****	
学校長寿命化改良関係	東根市学校施設長寿命化計画に基づき、優先度の高い施設から長寿命化改良工事等を行い、快適な学習環境を確保する。		
	[小学校]		
	・東郷小学校長寿命化改良工事	455,400,000	
	・東郷小学校長寿命化改良工事監理業務委託	5,973,000	
	・東郷小学校長寿命化改良工事に伴う通信機器仮設及び復旧委託	3,260,400	
	・大富小学校屋根改修工事	37,400,000	
	・大富小学校屋根改修工事監理業務委託	1,166,000	
	・大富小学校屋根改修工事設計修正業務委託	1,155,000	
	・小田島小学校長寿命化比較検討業務委託		*****

( 単位 円 )

事務事業名	内 容	予算額 (請負額)	
		令和7年度	令和8年度
	[中学校]		
	・第二中学校体育館屋根改修工事	36,630,000	
	・第二中学校体育館屋根改修工事監理業務委託	1,155,000	
	・神町中学校外 LED 化工事実施設計業務委託	5,629,800	
	・第二中学校校舎屋根改修工事		*****
	・第二中学校校舎屋根改修工事監理業務委託		*****
<b>学校建設整備関係</b>			
①大森小学校整備等事業	P F I 事業で整備した大森小の施設建設費及び維持管理費用		
	・施設整備費	38,578,536	
	・維持管理費	22,660,913	
②小学校仮設校舎リース事業	・東根中部小学校仮設校舎リース事業	7,189,600	
	・東根中部小学校仮設校舎購入		*****
<b>その他教育施設関係</b>			
①社会体育施設長寿命化改良事業	社会体育施設の長寿命化改良工事を実施する。		
	・市民体育館長寿命化改良工事実施設計業務委託	28,490,000	
	・市民体育館長寿命化改良工事		*****
	・市民体育館長寿命化改良工事監理業務委託		*****
②社会教育施設長寿命化改良事業	社会教育施設の長寿命化改良工事を実施する。		
	・小田島公民館長寿命化改良工事 (建築主体)	81,789,400	
	・小田島公民館長寿命化改良工事 (機械設備)	16,990,800	
	・小田島公民館長寿命化改良工事 (電気設備)	14,883,000	
	・小田島公民館長寿命化改良工事監理業務委託	1,347,500	
	・長瀬公民館長寿命化改良工事実施設計業務委託	6,158,900	
	・長瀬公民館長寿命化改良工事		*****
	・長瀬公民館長寿命化改良工事監理業務委託		*****
③きめ細やかな学校教育推進事業	教育施設の改修工事を実施する。		
	・旧神町学童保育所改修工事実施設計業務委託		*****
	・旧神町学童保育所改修工事		*****
	・旧神町学童保育所改修工事監理業務委託		*****

## 8 事務事業の概要（生涯学習課）

(単位：円)

事務事業名	内 容	予 算 額	
		令和7年度	令和8年度
<b>社会教育全般</b>			
①北村山視聴覚教育センター運営費負担金事業	北村山広域行政事務組合負担金。視聴覚センターの健全な運営・整備を図る。	21,266,000	23,601,000
②中央区交流事業	友好都市である東京都中央区と平成元年から始まった子ども達の交流事業。小学3～4年生を募集し2年周期で相互を訪問する。 R6年度開催地：東根市、R7年度開催地：中央区	1,286,000	982,000
③集会施設等開設整備事業	地域コミュニティ醸成と住民自治意識高揚のため、自治公民館の開設・改善に対し支援を行う。	1,853,000	600,000
④はたちのつどい事業	対象学年の代表で実行委員会を組織し、自分達のアイデアによる「はたちのつどい」を開催する。	900,000	900,000
⑤東根市民立大学「タントまなべ学園」事業	市民の多様な学習ニーズに対応するため、市民からなる実行委員会の企画・運営による講演会や講座を実施する。	3,600,000	3,600,000
⑥放課後子ども教室推進事業	小学校区ごとの地域運営主体が企画・運営し、子ども達に放課後を活用した学習や体験の場を提供し、豊かな人間性を育成するとともに、地域全体の教育力向上と地域コミュニティの活性化や子ども達が安心して暮らせる環境づくりを推進する。 実施地区：東郷小学校区、長瀬小学校区	2,541,000	2,400,000
⑦未来を拓く高校生応援事業	本市の未来を担う高校生が、将来の目標を実現出来るよう、自主的に行う活動に対して必要な経費の一部を補助し、将来を担う人材を育成する。	2,015,000	2,015,000
⑧やまがた就職促進奨学金返還支援事業（やまがた若者定着枠）	本県の将来の担い手となる若者の県内回帰・定着の促進と地域の中核を担うリーダー的人材を確保するため、大学生等の奨学金返還支援制度のための県基金に対し出捐を行う。	8,112,000	8,112,000
<b>公民館関連</b>			
①生涯学習推進事業	市民憲章の具現化に向け市民自らが学習できる生涯学習を推進するため地域ごとに支援を行う。	1,886,000	1,886,000
②公民館施設整備事業	地域拠点である公民館を市民の快適な利用に供するため、老朽化した施設の整備を行う。	11,130,000	*****

(単位：円)

事務事業名	内 容	予 算 額	
		令和7年度	令和8年度
③生涯学習フェスティバル事業	生涯学習推進に向けた機運の醸成のため、各分野の生涯学習活動の成果を発表する場を提供し、生涯学習の祭典として盛大に開催する。	980,000	980,000
④地域づくり活動推進事業	それぞれの地区で特色ある地域づくり活動や地域づくり活性化事業を展開し、より一層の地域力の向上を図るため地域ごとに支援を行う。	9,500,000	9,500,000
⑤社会教育施設長寿命化改良事業	中長期的な維持管理等に係るライフサイクルコストの低減等を図り、社会教育施設に求められる機能・性能を確保するため長寿命化改修工事を行う。	126,534,000	*****
<b>青少年対策関係</b>			
①青少年対策事業	青少年育成協議会、青少年育成市民会議、青少年育成推進員、青少年補導センターの活動により、各地域組織の拡充と青少年の健全な育成を図るため、青少年育成市民大会の開催や広報活動などの事業を実施する。	2,272,000	1,987,000
<b>文化振興関連</b>			
①文化振興事業	市指定文化財等の保存・管理及び活用、継承活動の支援、埋蔵文化財の試掘調査や映画鑑賞助成事業等を行う。	10,322,000	9,082,000
②文化振興推進事業	大ケヤキ全国書道絵画展などの芸術文化事業を開催し、東根文化の創造に寄与する。	4,182,000	4,182,000
③東根の大ケヤキ環境整備事業	薬剤や活性剤の散布、枯枝伐採等を実施し、国指定特別天然記念物「東根の大ケヤキ」の保護・管理及び環境整備を行う。	6,052,000	1,877,000
④輝き躍動する東根創造事業	民俗芸能や民俗行事の公演等を通じて、伝承文化の継承と発展を図る「L o o k f o r エブリイ伝承祭」開催を支援する。	800,000	800,000
⑤カクレトミヨ環境整備事業	地域と連携を図りながら、河川内の藻刈り、個体数や水質などの調査を実施し、県指定天然記念物の羽入地区小見川水域に生息しているカクレトミヨの保護活動を行う。	780,000	785,000
⑥公共文化施設整備基金積立事業	文化施設整備のための基金管理事業。	148,000	222,000
⑦まなびあテラス運営管理事業	PFI 手法により整備したまなびあテラスの運営・管理費用。複合施設であることのメリットを活かし、それぞれの機能が他の機能の企画と関連した取り組みを行うなど、相乗効果を生み出す運営を行う。	264,342,000	270,743,000

(単位：円)

事務事業名	内 容	予 算 額	
		令和7年度	令和8年度
⑧東の杜運営管理 事業	東の杜について指定管理者制度による管理・運営を行う。	34,055,000	37,236,000
<b>体育施設関連</b>			
①体育施設管理 事業	施設の修繕・改修等により、利用者のニーズに応じた施設整備を行う。	4,369,000	*****
②体育施設等運営 管理事業	中央運動公園、市民体育館等の市内社会体育施設について、指定管理者制度による管理・運営を行う。	109,838,000	103,330,000
③社会体育施設長 寿命化改良事業	中長期的な維持管理等に係るライフサイクルコストの低減等を図り、社会体育施設に求められる機能・性能を確保するため長寿命化改修工事を行う。	40,383,000	*****
<b>保健体育関連</b>			
①保健体育総務 事業	各地域の生涯スポーツ推進役であるスポーツ推進委員の資質向上の推進、全国大会等出場者への激励金交付などを行う。また、日本体育大学と締結している「スポーツ・健康づくり推進に関する協定」を活用した各種事業を実施する。	6,623,000	7,094,000
②生涯スポーツ 振興事業	地域住民の生涯スポーツ振興及び学校体育施設の有効活用を図るため、学校体育施設開放に要する費用を負担する。	3,024,000	3,654,000

# 東根市 令和8年度中学校部活動方針 概要版

## 1 部活動基本方針

学校教育の一環として行われてきた部活動は、教育的意義が大きい活動であり、生徒自身にとっても中学校生活の大きなウェイトを占め、人間形成においても大きな影響を与える大切な活動であった。

しかし一方では、任意加入、学習指導要領総則具現化の未実施、学校部活動の種目数削減による限られた選択肢、勝利至上主義により生徒の心身の健康が危惧される程の過度な活動の実施、全生徒の活動・練習の成果が発揮されることのない運営・指導体制等の課題が散見された。専門性や意思に係らず顧問を務めるこれまでの指導体制による教員の心身の負担増大なども指摘されている。また、令和7年6月には、給特法改正案が可決。教員の業務量の適切な管理と健康・福祉を確保するための措置が義務付けられ、講ずべき措置に関する指針に掲げる「業務の3分類」に、その改善項目として部活動が示された。

このことを踏まえ、生徒・教員・保護者にとって望ましいスポーツ・文化芸術等の環境を構築するという観点のひとつとして学校部活動が存在し、「国ガイドライン1・2」に示される内容と「学習指導要領総則」に示された意義を踏まえた「市方針」を基に、各校校長が適正な教育計画として構築し、実施することとする。

### 学校部活動が「実施主体」として行うこと

- ◆スポーツや文化芸術等に親しむ場づくりと生涯学習実現の資質・能力の育成
- ◆生徒同士が自主的・自発的に参加し、探究する環境づくり
- ◆地域クラブ②への連携・支援
- ◆中体連・中文連主催大会への引率協力（個人及び地域クラブ② ※条件あり）
- ◆選択肢があることの周知・助言

### 学校部活動が「実施主体」として行わないこと

- ◆各種大会・コンクールへの「実施主体」としての出場
- ◆各種大会・コンクールへの出場を目的とした学習活動・練習・練習試合

## 1 各中学校における部活動方針の制定

- ◆各校で部活動方針を作成 ⇒ 教職員、生徒及び保護者、地域に周知（東根市教育委員会に報告）

## 2 適切な指導の実施

- ◆顧問・部活動指導員・校長委嘱指導者による、体罰・ハラスメントの根絶

## 3 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の構築

- ◆任意加入制 ◆性別・障がい問わず、一人一人の違いに応じた挑戦の支援
- ◆合同部活動や拠点校部活動による、方針の範囲内での協力と支援

## 4 部活動の実施日時

### ◆実施日

①平日	週4日以内
②土・日曜日、休日・祝日	実施しない
③長期休業日	②を含む連続した休業日を設定する

### ◆活動時間

平日	1時間以内 ※長期休業中も含む
----	--------------------

- ・始業前活動は行わない。
- ・実施時間の延長は行わない。
- ・テスト前の部活動休止期間を定める。

## 5 年間活動計画及び年間活動実績

- ◆部活動顧問は、年度当初に年間活動計画を作成し、校長に提出（年度中の変更も、校長に提出）
- ◆部活動顧問は、年度末に年間活動実績書を作成し、校長に提出（東根市教育委員会に報告）

## 6 学校管理下外の生徒の活動

- ◆学校外クラブ等の所属状況を把握
  - ・必要に応じ「心身の健康・安全」の視点で助言
- ◆任意加入であることの確認

## 7 大会、発表会、コンクール等への参加

- ◆中体連・中文連主催大会のみ協力（個人・地域ク②） ◆県外開催大会等は、校長、教育委員会の承認
- ◆地域クラブ①等所属生徒の参加状況を把握 ◆必要に応じ「心身の健康・安全」の視点で助言

## 主体・選択 改革

## 8 部活動運営委員会の設置及び保護者、地域との連携

- ◆今後の「部活動」の捉えに係る共通理解
- ◆単一校の強化団体にならないことの共通理解
- ◆学校・保護者会による運営費管理等に係る検討

# 東根市いじめ防止基本方針【概要版】

## I いじめ問題に対する基本的な考え方

- 基本方針は、いじめの防止、早期発見、いじめへの対処などについてより実効的に進めることはもちろん、いじめが行われないようにすることを最大の目的とする。
- 「いじめ」とは、児童生徒に対して、一定の人間関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものをいう。
- 教育委員会の責務、学校の責務、教職員の責務、保護者の責務、市民の役割を明確にする。
- 「東根市いじめ問題対策連絡協議会」「東根市いじめ問題対応委員会」「東根市いじめ重大事態再調査委員会」「いじめの防止等の対策のための組織」を設置し、関係機関と連携する。

## II いじめ防止の基本的施策

### 1 いじめ未然防止のための取組

#### (1) 学校・教職員の取組

- ・いじめの態様や指導上の留意点を、校内研修等で周知徹底を図り、教職員全員で共通理解を図る。
- ・定期的なアンケート調査を実施し、結果を分析しいじめの実態を適切に把握する。
- ・全校集会や道徳・学級活動で教職員が望ましい生き方や人間関係の在り方について触れていく。
- ・個別最適な学びと協働的な学びを一体化した「児童生徒が主語となる授業」をつくり、児童生徒に「規律」「学力」「自己有用感」を培い、いじめの加害に向かわせないようにする。

#### (2) 児童生徒の主体的な取組「児童会・生徒会」

- ・児童生徒自らがいじめ問題について自分事として考え、いじめ防止を図るような取組を推進する。
- ・児童会、生徒会活動の充実（市スマイルサミットを受けたいじめ撲滅宣言の策定等）

#### (3) 家庭・地域との連携

- ・家庭や地域に対して、いじめ問題の重要性の認識を広めながら、緊密な連携体制を図っていく。

### 2 早期発見の在り方

#### (1) 基本的な考え方

- ・暴力を伴う「目に見えるいじめ」を見逃さない。
- ・暴力を伴わない「見えにくいいじめ」を察知する。

#### (2) 見えにくいいじめを察知するための具体的な対応

- ・情報が入りやすくなるよう、毎日の学校教育活動をとおして児童生徒との信頼関係を構築する。
- ・定期的な教育相談・日常の観察による声かけを実施することにより、個別の情報把握に努める。
- ・児童生徒が示す小さな変化や危険信号を見逃さないよう、アンテナを高く保つとともに、職員間での情報共有を日々行う。

#### (3) 相談窓口と組織体制

- ・児童生徒及び保護者が、いつでも相談できる体制を整備する。
- ・児童生徒の相談に対し、「大したことではない」「それはいじめではない」等と悩みを過小評価せず、真摯に対応する。

### 3 いじめ発生時の早期対応

#### (1) 発見・通報を受けての迅速かつ組織的な対応

- ・発見、通報を受けた教職員は躊躇なく、校内の「いじめの防止等の対策のための組織」に報告し組織的な対応を図る。

#### (2) 被害児童生徒と保護者への対応

- ・被害児童生徒からの事実関係の聴取
- ・被害児童生徒が寄り添える体制づくり
- ・家庭訪問による保護者への適切な情報提供
- ・いじめ解決後の継続支援

### (3) 加害児童生徒と保護者への対応

- ・加害児童生徒からの事実関係の聴取
- ・児童生徒の人格の成長に主眼を置いた内省を促す指導

### (4) 集団へのはたらきかけ

- ・いじめを見ていた児童生徒に対して、自分の問題として捉えさせ、いじめを根絶しようという態度を醸成する。

## Ⅲ ネット上のいじめへの対応

### 1 ネット上のいじめ

- ・インターネット等を通じて行われるいじめに対する対策を講じる。

### 2 未然防止の取組

- ・情報モラル教育の充実
- ・教職員の指導力向上
- ・インターネット利用の実態や危険性等についての保護者への周知

### 3 早期発見・早期対応の取組

- ・ネットパトロール
- ・ネット上の不適切な書き込みへの対応
- ・SNSやメールの悪用への対応

## Ⅳ 重大事態への対応

### 1 対応委員会の設置と調査の実施

- ・教育委員会は、重大事態が発生した場合には、直ちに対応委員会を設置し調査を行う。

重大事態とは

- |                        |                  |
|------------------------|------------------|
| ①児童生徒が自殺を図った場合         | ②身体に重大な傷害を負った場合  |
| ③精神性の疾患を発症した場合         | ④金品等に重大な被害を被った場合 |
| ⑤相当の期間、欠席を余儀なくされた場合 など |                  |

### 2 重大事態の報告

- ・校長は、重大事態であると思われる案件が発生した場合には、直ちに教育委員会に報告する。
- ・教育委員会は市長へ報告する。

### 3 外部機関との連携

- ・重大事態に係る事実関係の調査及び事後対応、発生防止については、必要に応じ連絡協議会と連携する。

### 4 調査後の対処

- ・被害児童生徒及び保護者への情報提供
- ・対応委員会から市長へ報告書の提出

### 5 再調査委員会の設置と調査の実施

- ・市長は、対応委員会の報告に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生防止のため必要があると認めるときは、再調査委員会を設置し調査を行う。

## Ⅴ 体制・研修・点検・評価と不断の見直し

### 1 教育相談体制・生徒指導体制

- ・「いじめ発見調査アンケート」（学校版・家庭版）の実施
- ・教育相談体制の充実

### 2 校内研修

- ・いじめに係る研修を年間計画に位置付ける。
- ・「居場所づくりと絆づくりを意図した授業改善」「道徳の授業の充実」について研修を深める。

### 3 点検・評価

- ・市教育委員会と学校が行う点検・評価で、いじめ防止等に関する必要な指導・支援につなげる。

### 4 不断の見直し

- ・学校は、いじめ防止等の取組状況について、児童生徒の視点で振り返り、改善を図る。
- ・教育委員会は、必要があると認めるときは、基本方針の見直しを検討し、その結果について必要な措置を講じる。

# 東根市緑の少年団

目標：「緑を愛し」、「緑を守り」、「緑を育てる心を養う」ことを通じて、  
自然を愛し、自ら社会を愛する心豊かな人間を育みます。

## <学習活動>

- 緑や森林の役割や機能についての学習
- 学校版環境 ISO
- 自然体験活動など

## <ボランティア活動>

- 緑の募金活動
- 公園・通学路の除草や清掃
- 植樹や樹木の手入れなど

## <レクリエーション活動>

- ネイチャーゲーム
- ウォークラリー（森林散策）
- 緑化イベントへの参加など

## 緑の大切さ

## 奉仕の心

## 自然とのふれあい

### 長瀬小緑の少年団(S52 結成)

<団員>4・5・6年生児童全員  
<主な活動>  
・米作り体験  
・花いっぱい運動  
・紅花栽培活動  
(各学年へのプレゼント)

### 高崎小緑の少年団(H12 結成)

<団員>4・5・6年生児童全員  
<主な活動>  
・関山炭焼き体験学習  
・花いっぱい運動  
・ぼくたちの花を届けようプロジェクト  
◆地域環境美化功績者表彰  
(環境大臣表彰：H27)

### 東郷小緑の少年団(H13 結成)

<団員>4・5年生児童全員  
<主な活動>  
・幼小中連携コスモス植栽  
・花いっぱい運動 ・さといも栽培活動

### 神町小緑の少年団(H14 結成)

<団員>4年生児童全員  
<主な活動>  
・花いっぱい運動  
・若木山クリーン作戦

### 東根小緑の少年団(H15 結成)

<団員>4年生児童全員  
<主な活動>  
・キノコの菌打ちと植林作業  
・花いっぱい運動

### 小田島小緑の少年団(H16 結成)

<団員>4年生児童全員  
<主な活動>  
・農作業体験  
・花いっぱい運動  
・グリーンカーテン作り

### 大富小緑の少年団(H17 結成)

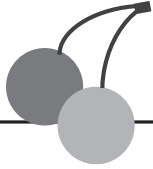
<団員>4年生児童全員  
<主な活動>  
・校内緑化活動  
・農作物栽培活動  
・カクレトミヨ学習  
◆野生生物保護功労者表彰 (H20)

### 東根中部小緑の少年団(H18 結成)

<団員>4年生児童全員  
<主な活動>  
・紅花栽培活動  
・花いっぱい運動

### 大森小緑の少年団(H23 結成)

<団員>4年生児童全員  
<主な活動>  
・花いっぱい運動  
・各学級への花のプレゼント

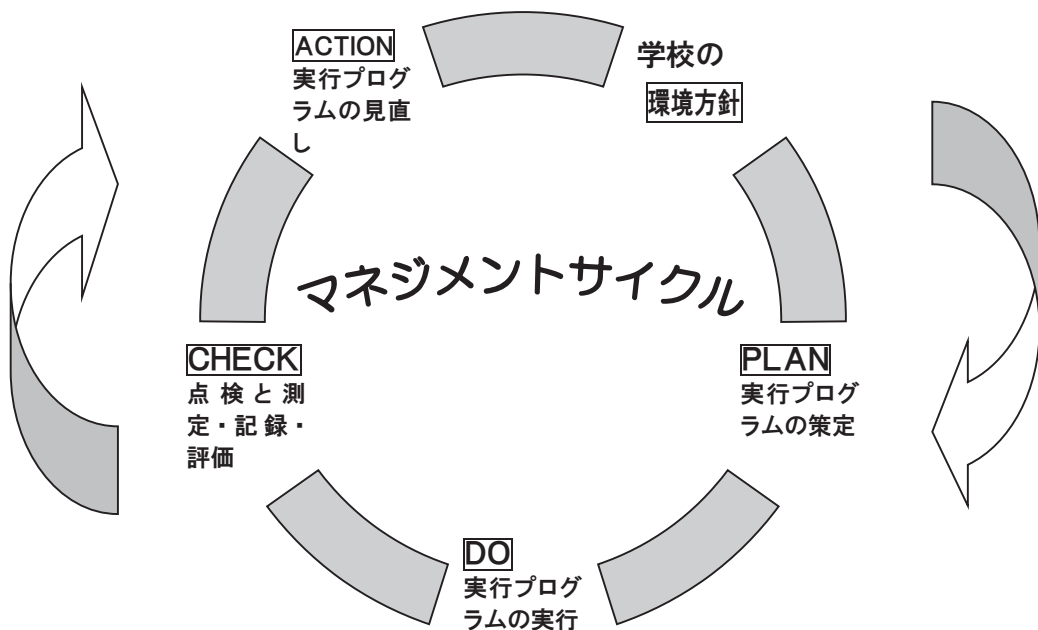


## 1 目的

さくらんぼ環境ISOは、環境ISO14001（環境マネジメントシステム規格）に基づき、学校が自らの教育活動を通じて、生徒・教職員の環境意識を高め、同時に自ら定めた環境方針と行動目標に応じた環境パフォーマンスの達成を図ることを目的とする。

## 2 基本方針

- (1) 東根市環境方針並びに東根市がめざす子ども像を受け、学校長自らが学校の特色・課題等を加味して策定する環境方針に基づき、地球にやさしい学校づくりをめざす。
- (2) 環境行動を学校、児童生徒自らが選択決定し、PLAN（計画）DO（実行）CHECK（点検）ACTION（見直し）を基本としたマネジメントサイクルに基づいて実践する。（下図参照）



## 3 参加校

東根市立小・中学校全校

## 4 対象

参加校の児童・生徒・並びに教職員を対象とし、地域に開かれた特色ある学校づくりの観点から、地域保護者や学校ボランティア等も含めることもできる。

## 5 実行プログラムについて

取り組むプログラムは、「共通メニュー」と「特色メニュー」の2種類で構成している。「共通メニュー」は、省資源・省エネ・廃棄物の3項目からなり、全ての学校が取り組む内容となる。各項目の内容や数については、学校ごとに決めることができる。

メニューをもとに教職員プログラム・児童生徒プログラムの2つを策定するが、その他、児童会・生徒会・学級、学年等を単位としたプログラムを作成するなど、各学校の工夫で取り組むことも可能である。「特色メニュー」は、学校の特色を生かした独自の環境活動をめざす。

＜共通メニュー＞

- |             |     |   |
|-------------|-----|---|
| A 省資源       | 紙類  | ①印刷枚数<br>②両面印刷<br>③回覧板や掲示板の活用<br>④使用済み封筒の活用<br>⑤裏紙の利用<br>⑥紙片の活用 |
|             | 物品  | ①リサイクルしやすい製品の購入<br>②再生材料（グリーン購入法）<br>③環境及び人間に負荷の少ない製品           |
| B 省エネ       | 電気  | ①照明<br>②エアコン、暖房の設定温度<br>③電化製品の主電源OFF                            |
|             | 水   | ①トイレの利用の仕方 ②蛇口での水量調節 ③雨水の貯水利用<br>④プール管理 ⑤清掃時の水の使い方              |
|             | 油   | ①暖房の設定温度  |
| C 廃棄物       | 紙   | ①リサイクルボックスの活用 ②規格ごとの分別  |
|             | その他 | ①資源ごみとの分別 ②市の分別方法の遵守  |
|             | 薬品  | ①使用量の削減 ②廃液の適正処理 ③適正な保管と管理                                      |
| D その他環境関連法案 |     | ①ボイラーの適正管理（大気汚染防止法）<br>②地下重油タンクの適正管理（水質汚濁防止法）                   |



＜特色メニュー＞

- 「校地内緑化」「花壇コンクール」
  - 「近隣河川の継続的な清掃活動」
  - 「リサイクル活動」「花いっぱい運動」等々、
- 学校の特色を生かした環境保全活動を位置づける。



6 認定及び審査制度について

(1) 認定制度

運用状況を確認し、改善に資するため、認定制度を設ける。

すべての学校が、認定のための審査を受ける。審査は学校を単位とし、審査を実施し認定を受けた学校には、市長と教育長の連名による認定証を交付する。（平成16年11月に小・中学校13校に認定証を交付。平成19年11月、平成22年12月に再交付。平成23年11月に大森小学校に交付。平成25年11月、平成28年11月、令和元年11月に小・中学校14校に再交付。令和4年12月に小・中学校14校に再交付。）

## (2) 審査委員の委嘱

校長は、第三者として公正に判定できる人（P T A関係者・学校評議員・公民館職員・市のISO担当職員等）を審査員として委嘱する。審査員の数は3～5人とし、任期は1年。但し、再任は妨げない。

## (3) 審査方法

審査員は、学校を訪問し、現場の視察確認及びインタビュー、書類審査を行う。

## (4) 審査基準

審査の基準は以下の通りである。

- 実行プログラムが適正に運用されているか。
- 実行後の記録が適切になされているか。
- 記録についての確認がなされ、課題の整理がなされているか。
- 児童生徒個人が、環境側面を適切に理解しているか。
- 児童生徒並びに教職員が協力して実行しているか。

## (5) 認定の継続

認定の効力は3年間とする。運用状況を確認するために、年1回、11月に定期審査を受ける。



## (6) 実行プログラムの見直し

学校長は、環境保全の推進及び環境負荷の低減に向けて、さくらんぼ環境ISOの継続的な改善に資するため、審査等の結果や日常的な取り組みの状況をふまえ、環境方針並びに実行プログラムの見直しを行う。

環境方針に示された「約束」が、年間の活動を通してどのように達成されたかを評価し、点検・測定の結果や審査の結果をふまえ、不十分であった実施項目についての必要な改善策を講じ、プログラムの実効性を高めていくようにする。



## さくらんぼ環境ISO実践交流会

令和7年12月 3日：令和7年度はオンラインでの各校実践交流会を実施する。  
令和7年11月26日：認定証交付式を行い、オンラインで視聴する。

# ひがしね子ども環境宣言

わたしたちのまちひがしねには、  
ずっと、ずっと、昔から受け継がれた豊かな自然があります。  
ひがしねを見守ってきた大ケヤキ、  
きれいな花を咲かせ、豊かな実をつける木々、  
わたしたちを守り、恵みをもたらしてきた美しい山々と清流  
しかし、今、世界では、大切な自然が毎日失われています。

わたしたちは、今ある豊かな環境を、先人からの贈り物、  
絶やしてはならない宝物と考えています。  
わたしたちの力は小さくても、  
みんなで力をあわせ、未来の人々のために、  
この宝物を、そして、かけがえのない地球環境を、守り受け継ぐために、  
次のことを約束します。

- 1 わたしたちは、自分たちのまちを、自分たちの手で、きれいにします。
- 1 わたしたちは、物を大切にし、むだ使いをしないように心がけます。
- 1 わたしたちは、電気、ガス、石油、水を大切にし、工夫して使います。
- 1 わたしたちは、資源のリサイクルを考え、ゴミを減らします。
- 1 わたしたちは、自然の恵みに感謝し、環境を守る心を広げていきます。

このことを、50年先のひがしねへ、引き継いでいくことを宣言します。

2008年12月21日 **ひがしね子ども環境フォーラム2008**

